

日本港湾経済学会
第63回全国大会 那覇港

マネロン防止・経済安全保障対策への 貿易デジタルデータ活用提言 －新たな業界共通プラットフォーム構築

2025年9月3日

近畿大学経営学部
株式会社NTTデータ

花木正孝
河田禪

自己紹介



花木 正孝
Hanaki Masataka

近畿大学 経営学部 教授/商学科貿易・ファイナンスコース主任

■経歴

- 1989年4月 住友銀行（現三井住友銀行）入行
主に企業取引、外国為替取引を担当
- 2003年以降 三井住友銀行大阪外為センター
自行、地銀、信金の外国為替部門に対する人材育成を担当
- 2015年4月 近畿大学経営学部商学科准教授
「銀行論」、「外国為替論」等、実務関連科目担当
- 2019年4月以降 同志社大学グローバル・コミュニケーション学部嘱託講師、
その後、商学部、全学共通教養教育センターにて、
「貿易代金決済論」、「グローバル化と日本企業」、「商学」等、担当
- 2021年4月 近畿大学経営学部商学科教授
- 2022年9月 博士（商学）
- 2022年10月 商学科貿易・ファイナンスコース主任

■研究分野

銀行実務、外国為替業務、貿易金融、FinTech
外国為替コンプライアンス、マネーロンダリング防止

自己紹介



河田 禅
Kawada Zen

株式会社NTTデータ
第三公共事業本部 デジタルプラットフォーム事業部
第一システム統括部 第一営業担当
シニア・スペシャリスト

■主な経歴

- ・ 貿易関連業務・大規模ITシステムの開発リーダー、営業責任者を歴任
- ・ TradeWaltz、JAFATAS、ウラノスエコシステム等の貿易プラットフォーム等の新規ビジネス立ち上げに営業責任者として従事
- ・ UN/CEFACT日本委員会、経済産業省主催・EPA活用推進会議 委員

ニュースリリース (2024.11.22)

近畿大学と連名で、マネロン等対策への貿易デジタルデータ活用にかかる共同研究をスタートしました。

NTT DATA 企業情報 IR情報 採用情報 ニュース 製品・サービス情報 検索 グローバル - 日本語 検索

近畿大学とNTTデータ、マネロン防止・経済安全保障対策への貿易デジタルデータ活用について共同研究をスタート

～産官学連携の取り組み推進により、新たな業界共通プラットフォームの構築を目指す～

トピックス

2024年11月22日

学校法人近畿大学

株式会社NTTデータ

学校法人近畿大学（大阪府東大阪市／以下、「近畿大学」と）と株式会社NTTデータ（東京都江東区／以下、「NTTデータ」）は、マネー・ローンダリング^{注1}防止や経済安全保障対策（以下「マネロン等対策」）における貿易デジタルデータの活用に関する共同研究を、2024年11月より開始します。

本共同研究では、近畿大学 経営学部 商学科 教授 花木 正孝が専門的な知見を生かし、マネロン等対策に関する国内外コンプライアンスに関する実務上の課題や、貿易金融業務におけるデジタル化による改善ニーズを特定します。NTTデータは、これまで手がけてきた貿易情報連携プラットフォーム「TradeWaltz（トレードワルツ）」^{注2}など貿易プラットフォーム構築の知見を生かし、金融機関や輸出入企業、財務省・金融庁等の関連政府機関におけるマネロン等対策への貿易デジタルデータの活用について評価を行います。また、これまで金融機関のマネー・ローンダリング対策ソリューションを提供してきたNTTデータ ルウィープ株式会社^{注3}とも連携し、貿易取引を悪用した不正な資金移動（Trade-Based Money Laundering、以下「TBML」）対策業務に必要なシステム機能を検討します。

ニュースについて

ニュースに掲載されている、サービス内容、サービス・製品の価格、仕様、お問い合わせ先、その他の情報は、発表日現在の情報です。その後予告なしに変更となる場合があります。また、ニュースにおける計画、目標などは様々なリスクおよび不確実な事実により、実際の結果が予測と異なる場合もあります。あらかじめご了承ください。

ニュースメール配信

ニュースの更新状況をいち早くお知らせするために、メール配信を行っております。

メール配信のお申し込み →

NTTデータWEBサイト (2024/11/22)

両者の役割

■近畿大学

専門的な知見を活かし、マネロン等の国内外コンプライアンスに関する実務上の課題や、貿易金融業務におけるデジタル化ニーズを特定

■NTTデータ

これまで手がけてきたNACCS等貿易PFの知見を活かし、金融機関や輸出入企業、政府機関におけるマネロン等対策への貿易デジタルデータの活用について評価

共同研究の目的

貿易デジタルデータが、マネロン等対策の実効性向上につながるかを評価・検証し、**将来的に貿易デジタルデータを活用した新たな業界共通プラットフォームの構築などを目指す**

ヒアリングの実績（2024.5~2025.7）

活動を通じて、これまでに以下の関係者へのヒアリングを実施しております。

年月	ヒアリング先
2024年8月	財務省関税局事務管理室／国際局資金移転対策室、経済産業省通商政策局／貿易経済安全保障局、国土交通省港湾局 サイバーポート推進室、メガバンク1行、NACCSセンター、日本貿易関係手続簡易化協会(JASTPRO)
2024年9月	メガバンク、準大手行1行
2024年10月	貿易PF (TradeWaltz) 、JASTPRO
2024年11月	メガバンク、外資系銀行、FinTech企業、総合商社財務部門、アパレル商社 (PoCご協力)
2024年12月	経済産業省通商政策局、メガバンク2行、貿易PF (TradeWaltz) 、アパレル商社 (PoCご協力)
2025年1月	金融庁総合政策局金融犯罪対策室、メガバンク1行、FinTech企業1社、ICCAcademy (シンガポール)
2025年2月	財務省関税局 事務管理室／調査課、経済産業省通商政策局、メガバンク1行
2025年3月	財務省関税局（審議官）、経済産業省 貿易経済安全保障局 安全保障貿易管理課、安全保障貿易情報センター(CISTEC)、NACCSセンター、メガバンク2行、準大手行各1行
2025年4月	財務省関税局 事務管理室／調査課、金融庁総合政策局金融犯罪対策室
2025年5月	経済産業省 貿易経済安全保障局 貿易振興課、メガバンク3行、メガバンクのマネロン対策現場見学（関税局対応）
2025年6月	トレードワルツ、日本貿易関係手続簡易化協会(JASTPRO)
2025年7月	全国銀行協会 コンプライアンス部、メガバンク2行、準大手行1行、NACCSセンター、財務省関税局 調査課
2025年8月	メガバンク3行 (TBMLワーキングの立ち上げについての意見交換)

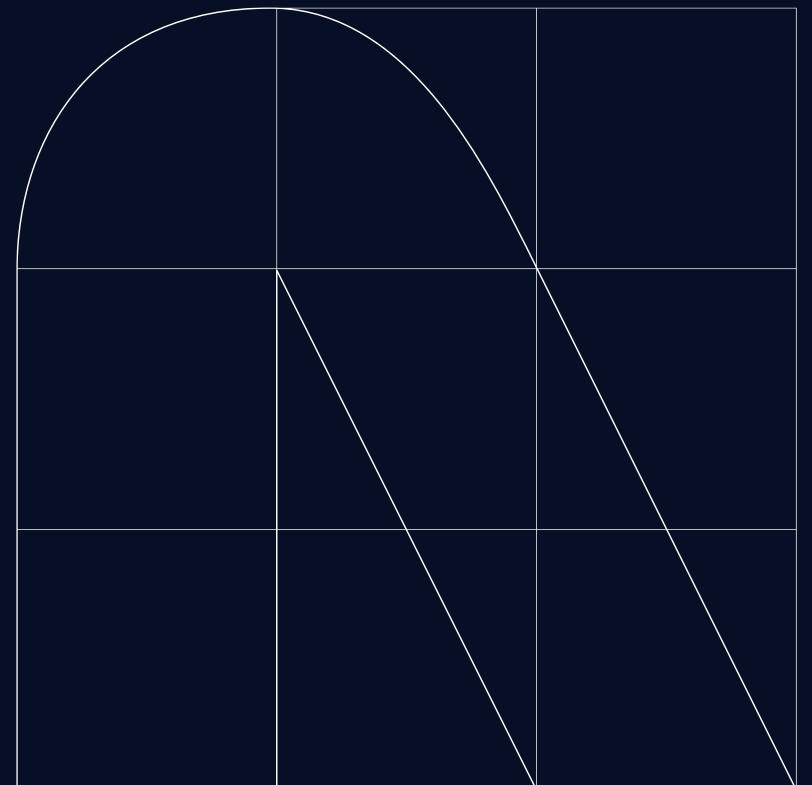


Agenda

1. NTTデータご紹介
2. 取組概況・現状の課題
(Trade-Based Money Laundering)
3. 課題解決の方向性
4. 日本政府の動きと官民連携事例
5. 今後の対応案
6. 参考

01

NTTデータご紹介



事業セグメント別業績

NTTデータグループ

総資産

7兆2,194億円

売上高

4兆3,674億円

営業利益

3,096億円

従業員数

193,500人超 (連結)

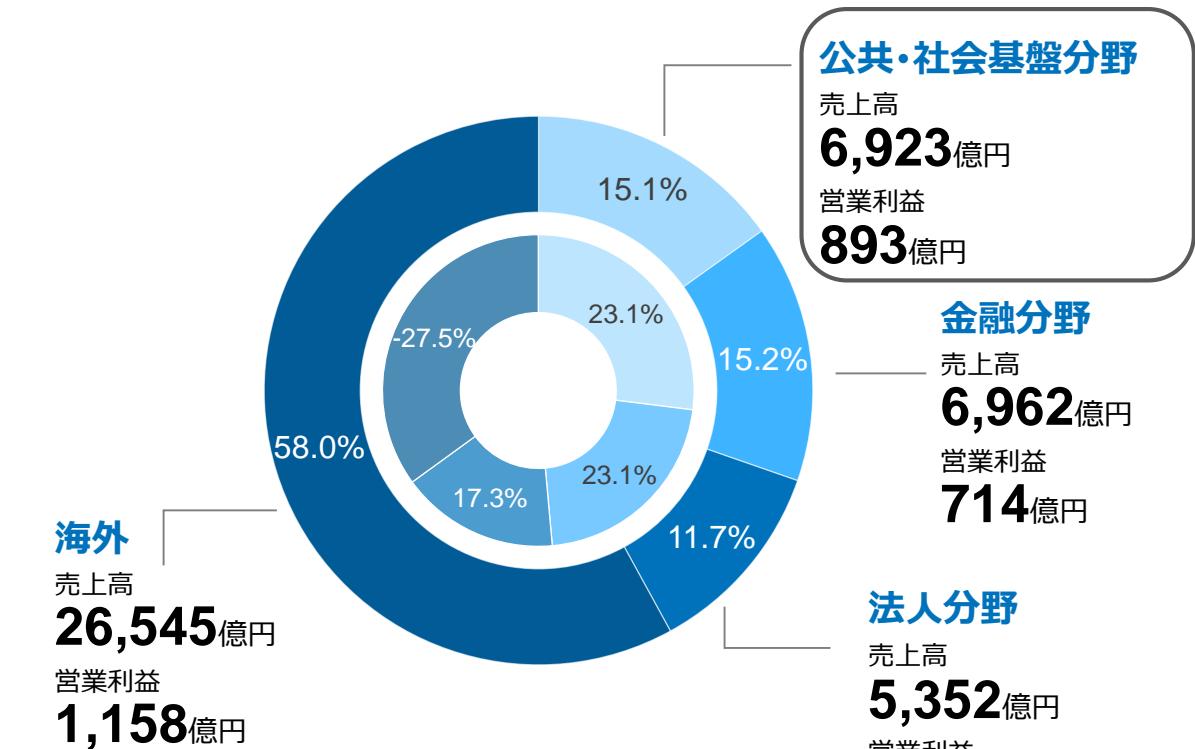
連結子会社

615社

2024年3月末時点

事業の多角化を推進するビジネスポートフォリオ

売上高（外円） 営業利益（内円）



強み / 実績

- ・ **強み**：税務、労働、貿易、交通、医療、通信、電力等の社会インフラを支えるミッションクリティカルなシステムを構築・運用できる国内トップクラスの技術力・プロジェクトマネジメント力
- ・ **実績**：長年にわたり、中央省庁、自治体、医療機関、通信会社、電力会社等のシステム構築・運用を通じて培った、深い顧客業務理解

社会課題解決にむけた様々な取り組みが多数ございます。



社会課題解決の実現に向けて

サステナブルな社会に向けて解決すべき社会課題テーマを起点に、将来のありたい姿をお客様とともに策定し、コンサルやテクノロジーを組み合わせて課題解決し、新しい仕組みを提供しています。

1 構想策定

Foresight（将来のありたい姿）コンサルティング



現状ビジネスの
紐解き



環境変化の
洞察



規制緩和
制度改革
商習慣



提供価値
再定義



産業構造
競争環境



デジタルの
変化洞察

2 実装

伴走型コンサルティング

将来のありたい姿
(Foresight) を策定

3 効果創出

事業変革パートナー
としての効果創出

NTTデータグループ全体の取り組み

NTTデータは、「中立性・公平性」、「信頼性・信用力」、「先見性・技術力」の強みをベースに、多数のプレイヤーやシステム間を繋ぐ貿易プラットフォームの開発やプラットフォーム間連携を手掛けております。

- ✓ 輸出入・港湾関連情報処理システム『NACCS』
日本における国際物流分野における官民共用基幹システム



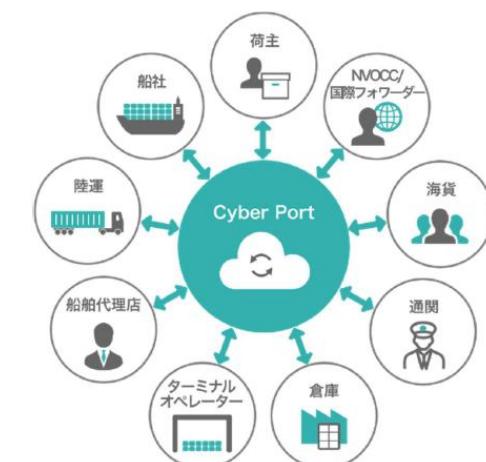
出典：NACCSセンター社HP

- ✓ 貿易物流プラットフォーム『TradeWaltz』
ブロックチェーン技術を適用した先進的な取り組み



出典：TradeWaltz社HP

- ✓ 港湾手続DX化プラットフォーム『CyberPort』
BtoBのコンテナ物流手続電子化・共通化プラットフォーム



出典：CyberPort HP

① 中立性・公共性

- ・特定のベンダに縛られないマルチベンダ志向
- ・業界を横断したプラットフォームの構築

② 信頼性・信用力

- ・多数のミッションクリティカルシステム構築実績
- ・社会インフラや共同利用型システムの実現力

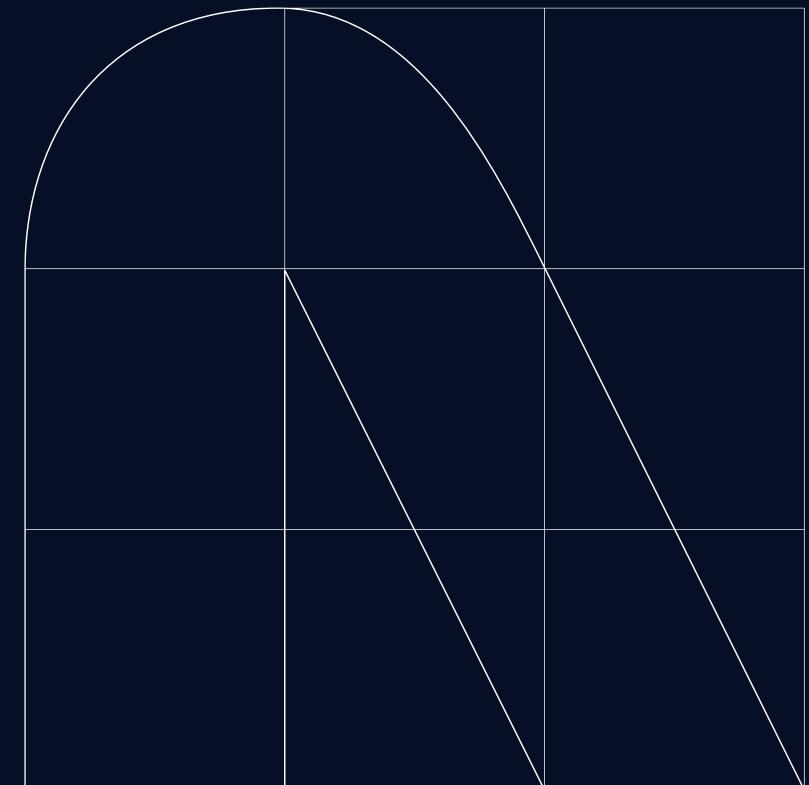
③ 先見性・技術力

- ・お客様のビジネスと将来を考えた先見性
- ・要件定義から保守・運用までのフルライフサイクルのサービス提供

02

取組概況・現状の課題

(Trade-Based Money Laundering)



取り組み背景と仮説

弊社では、貿易に関するマネロン対策は、貿易業務の特性に起因する課題があり、NACCS等の貿易PFのデジタルデータを活用することで、課題が解決できないか考えております。

背景

- ✓ 貿易に関するマネロン対策（Trade-Based Money Laundering = TBML）は、従来よりマネロン犯罪に使用されるリスクが高く、日本政府は、国際機関(FATF) や海外政府から対策の強化が求められている状況
- ✓ 対策として、金融機関における管理強化とシステム化検討が進んでいるが、従来型の送金元・送金先の身元確認等の対応に加えて、**貿易業務の特性に起因する課題**がある

（貿易業務の課題）

- 複数関係者間（輸出入業者、運輸業者等）では紙ベースでの貿易書類授受が中心。
関係者間の情報共有が相対となりシームレス・リアルタイム情報共有が困難。
- 金融機関での貿易書類突合作業は、原則、人の目で実施。
輸出入業者も紙書類の提出を求められ双方で事務的な負担が重い。

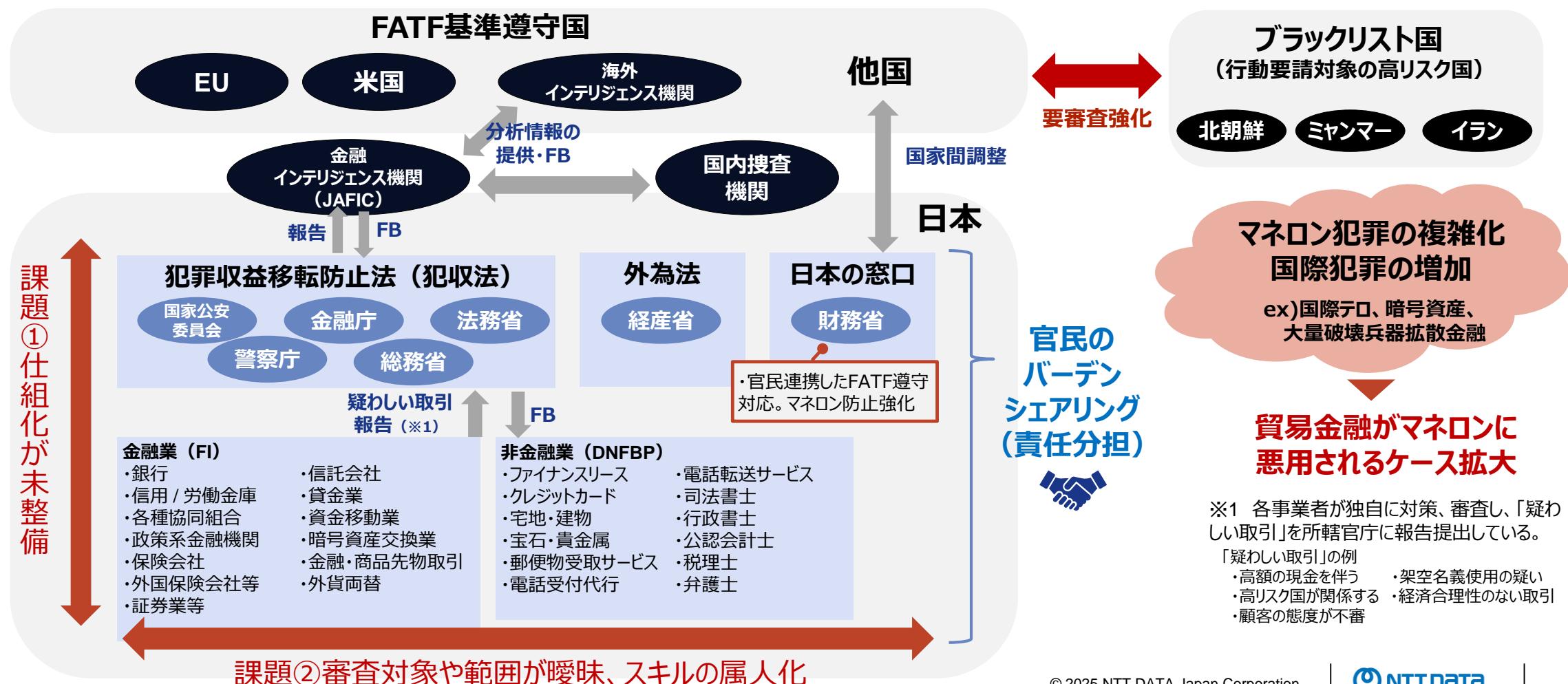


仮説

NACCS等の貿易PFに蓄積されたデジタルデータを活用することで、課題を解決できないか？

日本におけるマネロン対策の現状

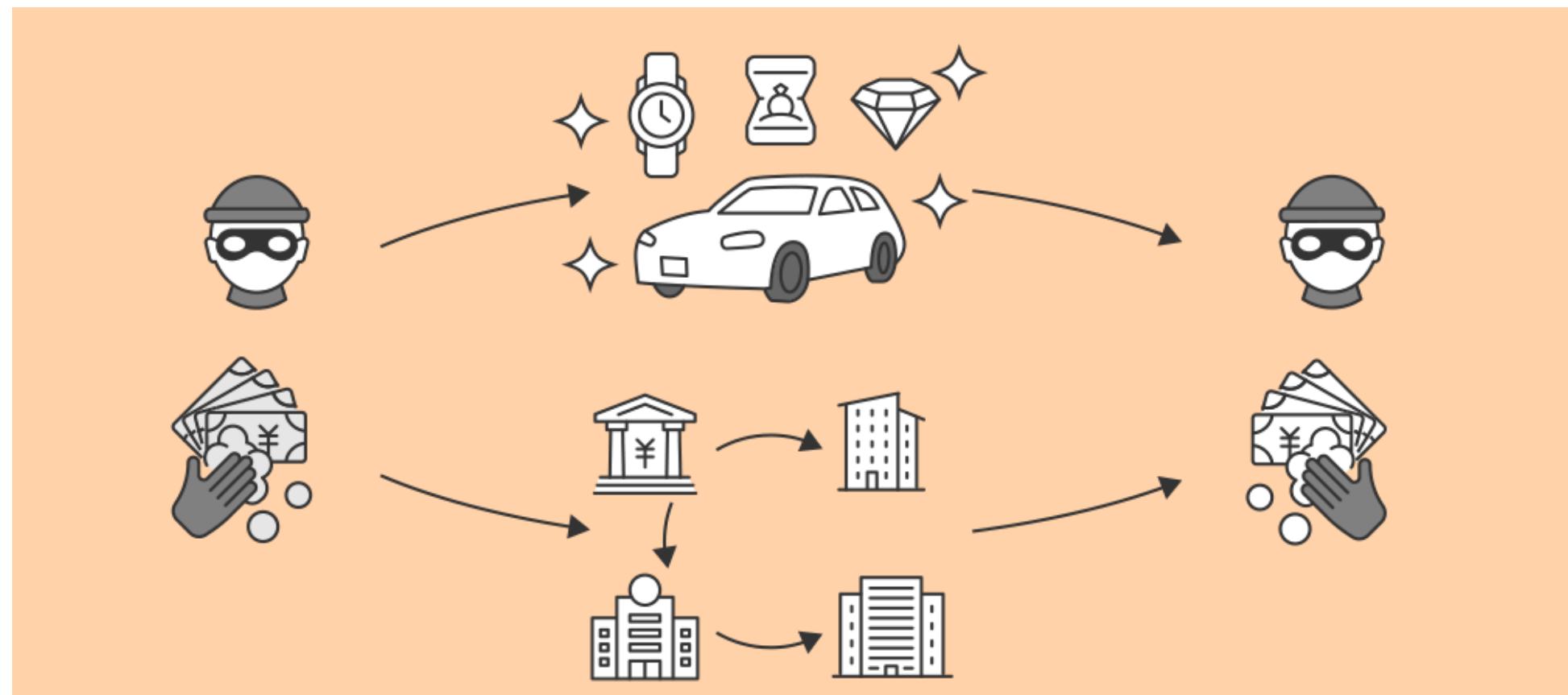
従来のマネロン対策は、金融業者が自社の金融取引を審査していましたが、昨今では、犯罪の複雑化により、高度な審査が求められています。一方、日本のマネロン対策は、審査対象や範囲が曖昧かつ審査スキルも属人化しているため、日本が国際犯罪の抜け穴になることが懸念されています。



(参考) マネロンとは？

マネー・ローンダリング（Money Laundering：資金洗浄）の略称であり、一般に、**犯罪によって得られた収益を、他人名義の口座へ振込入金することや、偽名を使用して盗品等を売却すること等で、その出所や真の所有者が分からないようにして、捜査機関による収益の発見や検挙を逃れようとする行為**です。

国をまたぐ資金決済は捜査を遅らせる傾向があり、**貿易決済・貿易金融は、古くからマネロンに悪用されることが多い（TBML=Trade-Based Money Laundering）**といわれております。

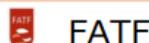


(参考) FATF (ファトフ) とは？

FATF(Financial Action Task Force) は、マネー・ローンダリング等対策における国際協調を推進するために設立された国際機関のことで、マネロン対策の中心的な役割を担い、参加国で相互に審査を行います。

金融活動作業部会 (FATF : Financial Action Task Force)

- マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策のための国際基準の策定・履行を担う多国間の枠組み。
- 国際基準の履行を担保するため、相互審査を実施。
- 37か国・2地域機関が加盟。その他9つのFATF型地域体を加えると、FATF勧告は、世界200以上の国・地域に適用。



FATF



(FATF加盟国一覧)

アイスランド、アイルランド、アルゼンチン、イスラエル、イタリア、インド、英国、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、ギリシャ、豪州、サウジアラビア、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、中国、デンマーク、ドイツ、トルコ、日本、ニュージーランド、ノルウェー、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベルギー、ポルトガル、香港、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、ルクセンブルク、ロシア、欧州委員会（EC）、湾岸協力理事会（GCC）

FATF型地域体 (FSRB)

地域ごとに存在し、FATF勧告をベースに加盟国間で相互審査を実施。

地域
①アジア太平洋
②カリブ
③中露を含むユーラシア
④東・南アフリカ
⑤中央アフリカ
⑥ラテンアメリカ
⑦西アフリカ
⑧中東・北アフリカ
⑨欧州

※第四次相互審査が終了しているのはFSRBも含めると120か国。
審査結果は、通常フォローアップが17か国、重点フォローアップが41か国、
観察対象国が62か国。

※2021年10月末時点でブラックリストは北朝鮮、イランの2か国。
グレーリストは23か国。

対日本のFATF相互審査

- ・ 日本は、2021年に公表された第4次FATF 対日相互審査では40審査項目の内、11審査項目が不合格水準となり、「**重点フォローアップ国**」の厳しい評価を受けた
- ・ これにより、日本政府は、**向こう3年の行動計画**をまとめ、マネロン対策を強化
- ・ 2028年に予定される次回FATF審査（5次審査）に向けて、**官民一体でFATF評価の引き上げにつながる対策が必要**

**次回のFATF審査（5次審査）においては
TBML対応が主要なテーマになる可能性あり**

※アメリカ・カナダ・オーストラリアなどは、
TBML対応で先行している状況

日本のFATF審査への対応

FATFによる審査結果や改善状況が芳しくない場合、対象国の金融機関は、各金融機関による審査が厳格化されたり、取引遅延や取引自体の回避に至るなどの影響を受けます。

そのため、**日本政府と金融機関は、2028年の第5次FATF審査に向けて、官民一体での行動計画の実行が急務な状況となっています。**また、FATF5次審査では**TBML対応が大きなテーマになる可能性**があり、今後、TBML対応の強化が大きな課題となります。

対日審査報告書公表に関するFATFステートメント（2021年8月30日、仮訳）

◆日本の相互審査

- 日本は、マネロン・テロ資金対策の成果を上げている一方、対策の有効性を高めるために、一定の分野においては優先的に取り組む必要がある。
- 日本の関係当局は、直面しているマネロン・テロ資金リスクをよく理解しており、日本にとって大きなリスクをもたらす分野に対するマネロン・テロ資金供与対策に率先して取り組んできた。
- 日本は、マネロン・テロ資金供与の検査・訴追のための金融インテリジェンスの収集及び利用について良い結果を示している。また、国際的なパートナーとも建設的に協力している。
- 日本のテロ資金供与のリスクは低いものの、法執行機関は、組織犯罪グループの「暴力団」に絡むリスクなど主要なリスク分野への対応を含め、詐欺や薬物関連犯罪等の複雑で大規模なマネロン事案により焦点を当てる必要がある。また、日本の当局は、犯罪収益の没収について取組を強化する必要がある。
- 日本の当局は、拡散金融リスクについて、事業者に対して積極的に働きかけを行っている。しかし、制裁潜脱を意図せず容易にしてしまうことを防ぐ措置の効果的な実施を確保する必要がある。
- 日本は、暗号資産と暗号資産サービス提供業者に関するリスクに対処するための強固な行動をとっているが、現在、それらが悪用されることを防止するための措置を完全に実施する必要がある。
- また、日本は、顧客管理義務をはじめ、金融機関や非金融業者・職業専門家が行うべきマネロン・テロ資金供与対策義務の改善や、法人及び法的取締めの悪用防止のための実質的支配者情報へのアクセスの改善に優先的に取り組む必要がある。
- FATFは、2021年6月の全体会合で本報告書を採択した。

マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に関する行動計画の概要

項目	具体的な対応	期限
①リスク評価及び政策会議の設置	<ul style="list-style-type: none">国のリスク評価書を刷新する。「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議」を設置する。	令和3年末
②金融機関等の監督強化	<ul style="list-style-type: none">金融機関等に対するリスクベースでの検査監督を強化する。マネロン等対策に関する監督ガイドラインを更新・策定する。	実施中
③実質的支配者情報の透明性向上	<ul style="list-style-type: none">商業登記所が株式会社の実質的支配者情報を保管し、その旨を証明する制度を開始する。（令和4年1月～）当該情報の一元管理に向けた検討を実施する。	令和4年秋
④マネロン・テロ資金供与の検査・訴追等	<ul style="list-style-type: none">組織的犯罪処罰法、テロ資金提供処罰法の法定刑等について検討し、所要の措置を講じる。マネロンの起訴率向上のためタスクフォースを設置、各種通達の発出等を行い、これらを踏まえた検査・訴追を実施する。	令和4年夏
⑤資産凍結及びNPOの悪用防止	<ul style="list-style-type: none">大量破壊兵器拡散にかかる居住者の資産凍結を実施する法制度の整備について検討し、所要の措置を講じる。NPOにかかるリスク評価を行い、リスクベースでモニタリングを実施する。	令和4年秋
		令和4年春

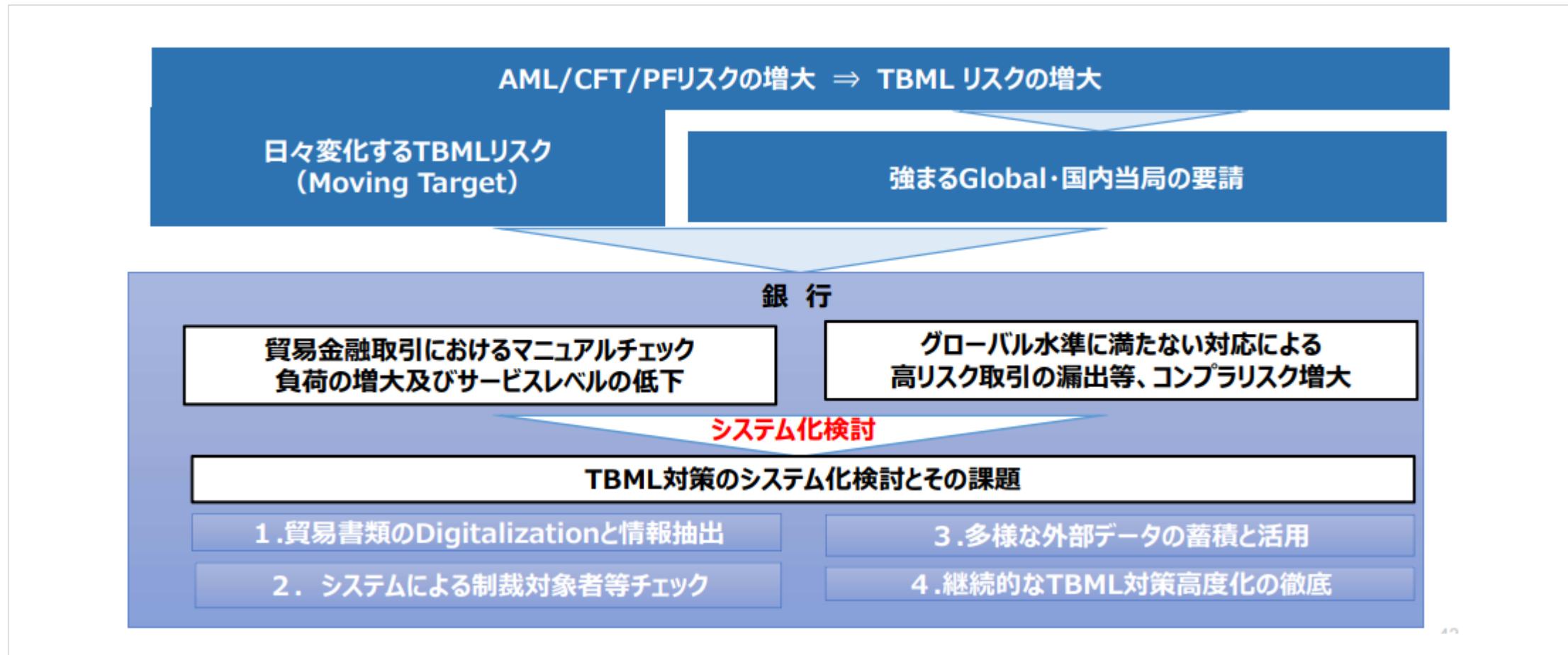
内閣官房 FATF対日審査結果等について

課題

金融機関での監督強化とシステム化検討が行われているが、
貿易取引拡大によるマネロン拡大の懸念が影響し、貿易業務の特性に起因する業務課題が増加

TBML対策のDX、システム化とその課題

日本では、TBMLリスクの増大に対応した銀行別のシステム化検討は進んでいるものの、貿易業務ならではの課題が顕在化しています。



マネロン等対策の現状と今後の対応について（日本金融監査協会 実務研修セミナー 2021年12月23日資料）
尾崎寛 金融庁総合政策局リスク分析総括課 マネーローンダリング・テロ資金対策企画室長

中小金融機関の貿易決済業務からの撤退

TBML対応に多額のシステム投資が必要な状況であること、米国の制裁プログラム違反に伴う多額の制裁金への懸念などもあり、地域金融機関には、貿易金融もしくは、外国為替取引全体から撤退する動きがみられます。

日本政府は、地方創生の一環として「新規輸出者1万者支援プログラム」などを推進している状況ですが、地方所在の中小・零細企業による新規輸出に伴う代金回収インフラ（地域金融機関の外国為替部門）が消失するなどの課題となることが危惧される状況です。



スルガ銀行 | SURUGA bank

ログイン English

個人のお客さま 法人のお客さま 会社情報 サステナビリティ 採用情報 投資家情報

お知らせ お知らせ

←一覧に戻る

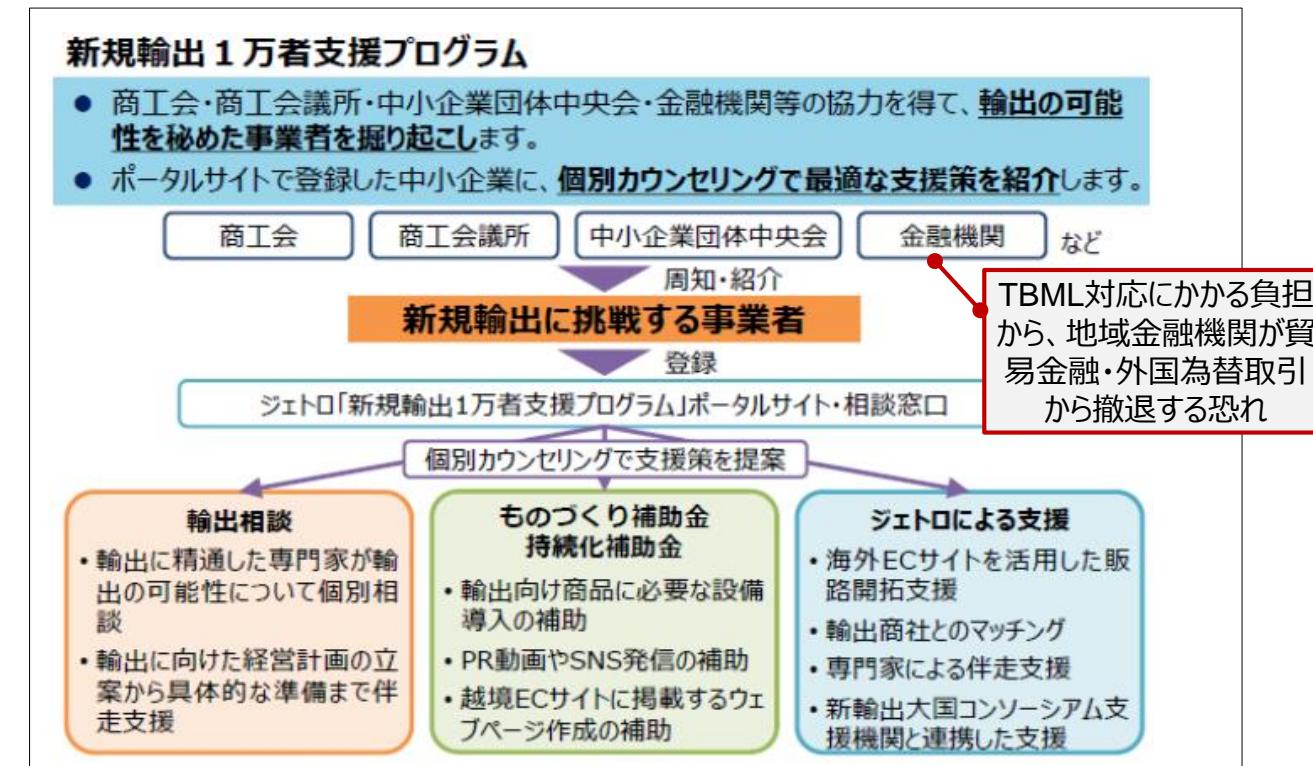
外国為替業務の取扱終了について

2024年2月29日
(2024年10月1日 更新)
(2024年12月27日 更新)
(2025年3月21日 更新)

以下の日程により外国為替業務の取扱いを終了いたします。
ご利用いただいておりますお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご容赦賜りますようお願い申しあげます。

記

各業務の終了時期

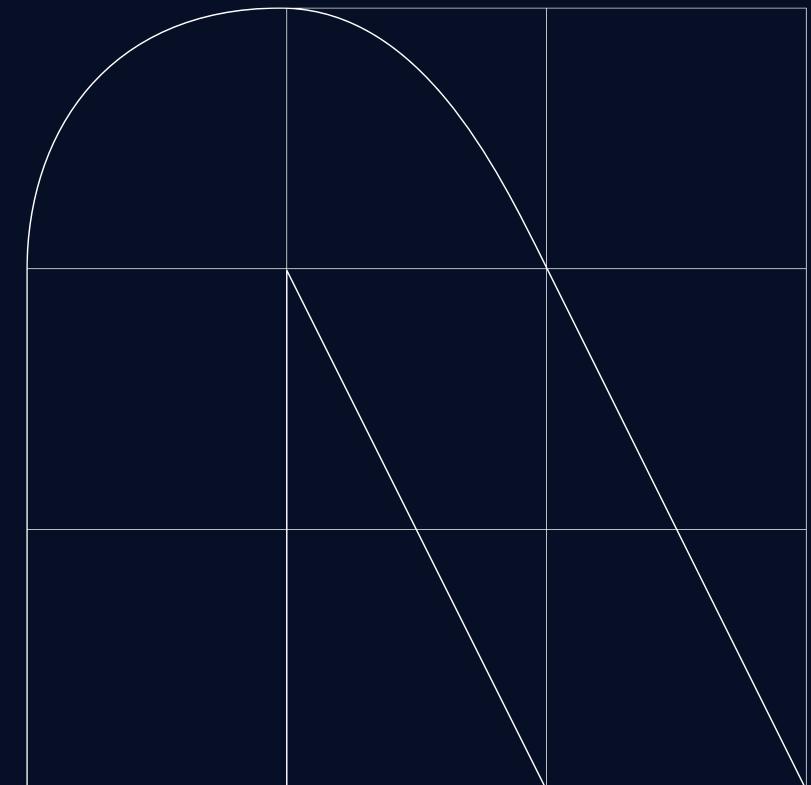


スルガ銀行 HP
<https://www.surugabank.co.jp/surugabank/kojin/topics/240229.html>

経済産業省HP「新規輸出1万者支援プログラム」
<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221216001/20221216001.html>

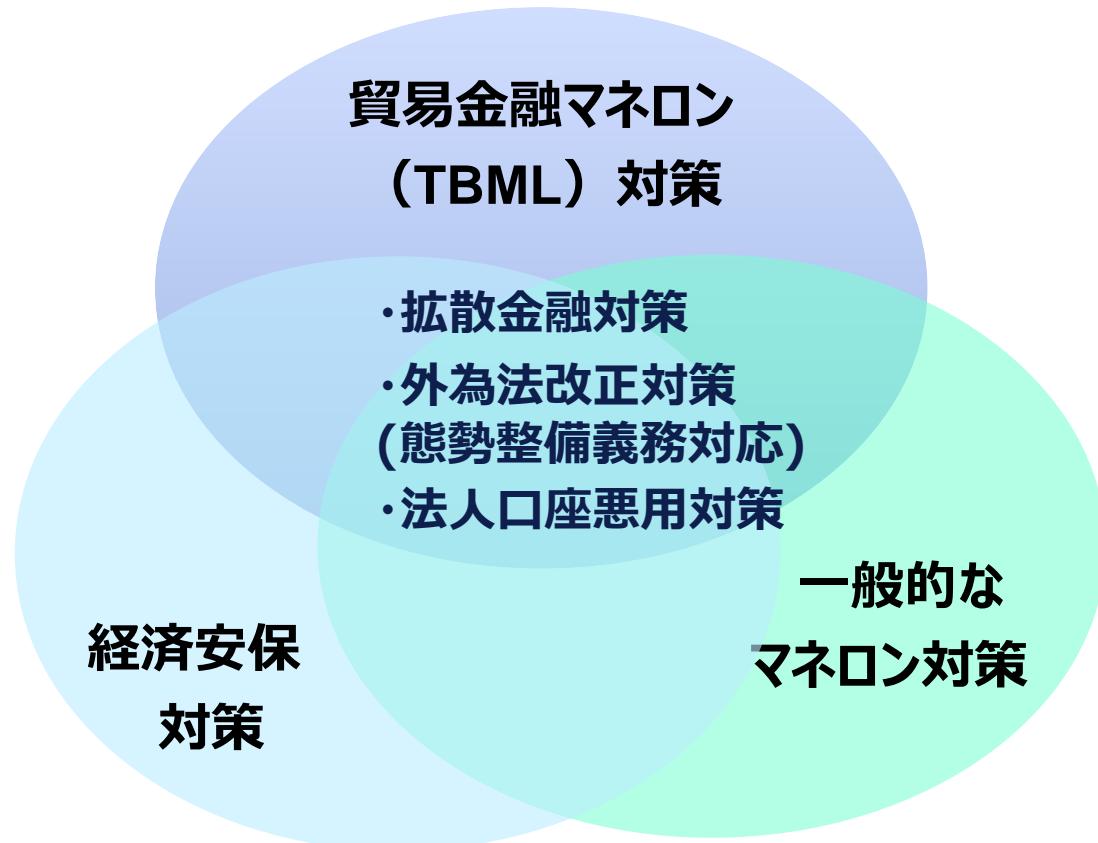
03

課題解決の方向性



マネロン対策や経済安全保障対策と貿易金融AML（TBML）対策の関連性

貿易マネロン（TBML）対策の強化は、一般的なマネロン防止対策や経済安保対策の推進とも密接に関連しています。また、TBML対策の効率化により、余裕の出たコスト・リソースを他のマネロン対策やコア業務に振り分けることも可能となります。



想定リスク

- ・拡散金融にかかる脅威や脆弱性の低減
- ・金融機関の要員リソース効率化、システム投資の最適化による外為法で要請される態勢整備義務への対応強化
- ・法人口座悪用のリスク監視

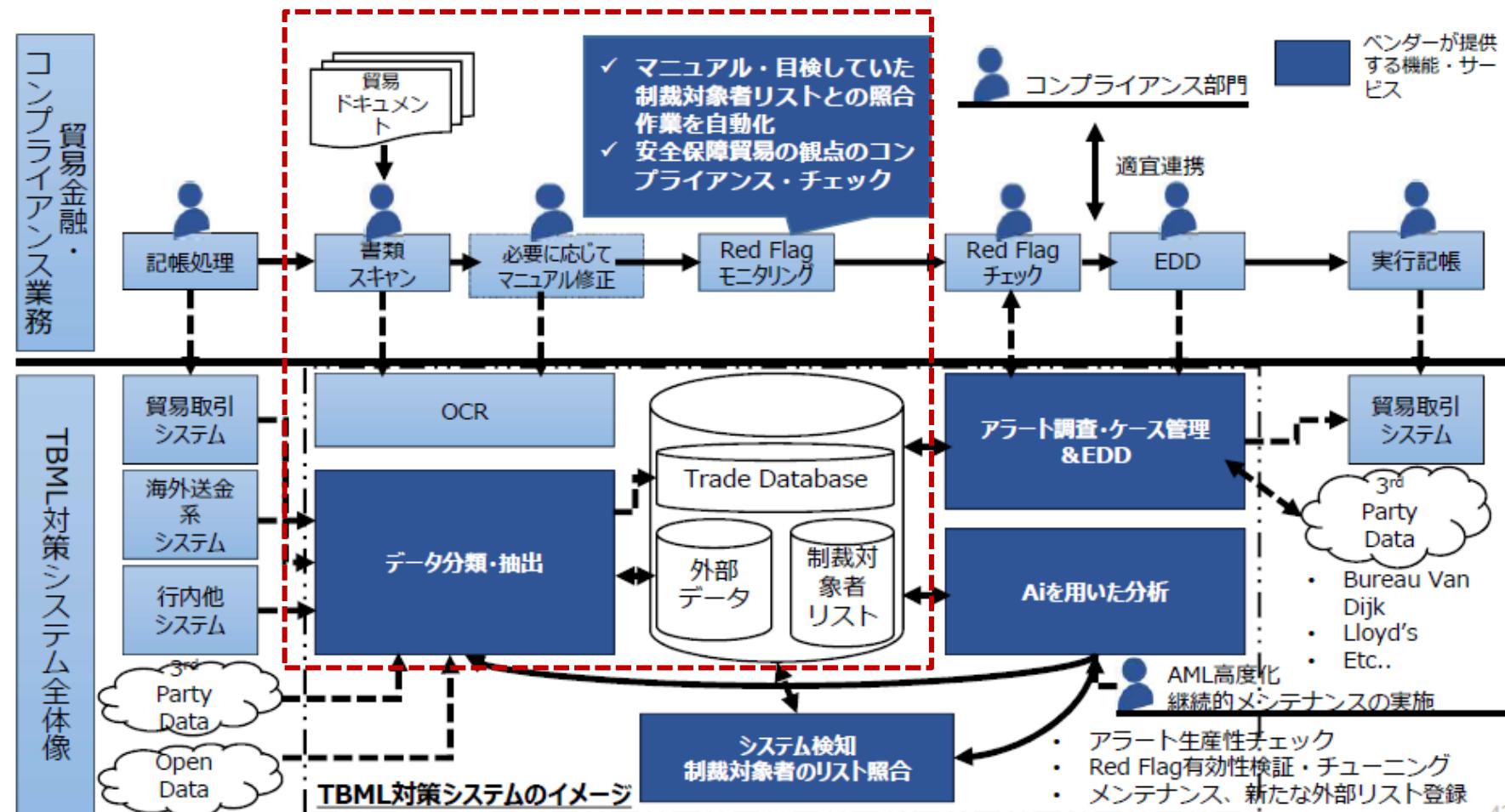


対策による効果

- ・新たなリスク（暗号資産・ロマンス詐欺）対策への人員リソースや予算再配分
- ・不審取引検知の高度化（金融機関毎のばらつき防止）
- ・官民連携のデジタルデータ活用の実現による今後のマネロン対策全体のDX化を推進

【AsIs】貿易書類取引に関するマネロン（TBML）対策システムイメージ

現状は、荷主から受領した貿易書類をOCR等で処理し、データチェック等に大量の人員を配置しています。また、**各行が多額の投資を実施して、審査システムを構築し、貿易マネロン対策を実施しています。**



出典：マネロン等対策の現状と今後の対応について（日本金融監査協会 実務研修セミナー 2021年12月23日資料）

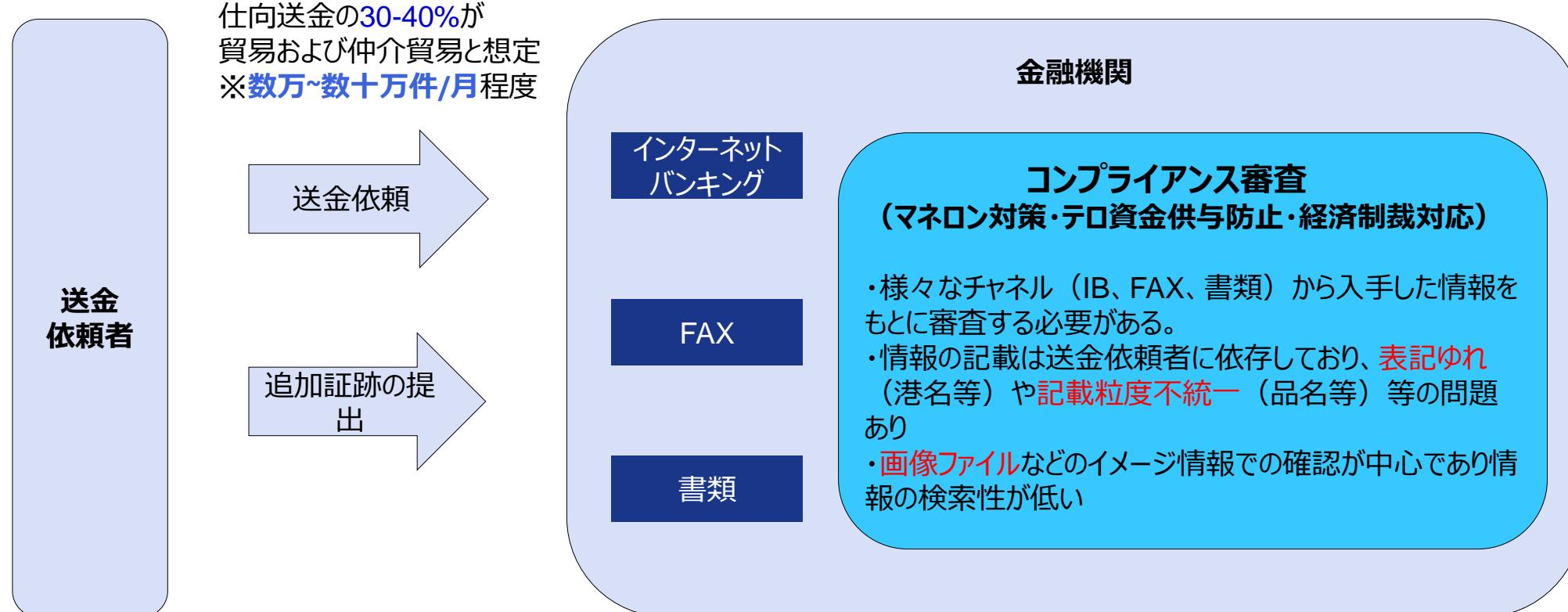
尾崎實 金融庁総合政策局リスク分析総括課 マネーロンダリング・テロ資金対策企画室長

【AsIs】オープンアカウント取引（仕向送金 日本→海外）における課題

STP（自動送金）対象外の送金依頼については、追加証跡有無に関する審査が必要であり、相当数（1銀行当たり1~10万件/月）の依頼について、追加証跡の要否判定を実施している状況

一方で送金時に記載される貿易取引にかかる商品名やロケーション等の記載は依頼者の入力に依存していることから、内容の粒度不統一（商品等）や表記ゆれ（港名等）が多く、銀行における審査効率化や精度向上には課題がある。

ISO20022対応後、依頼電文等のデータ格納エリアは増えたものの、入力されるデータ内容については従前と大きな変化はない。



金融機関が貿易PF上のデータを活用するメリット

金融機関や輸出入企業においても、貿易PF上に保有するデータを活用することで、業務負荷の軽減が大いに期待されます。

金融機関での貿易書類チェックにおける課題



TBML業務に輸出100人、
輸入100人の体制で対応…
(某金融機関)



送金ユーザニス対応で必要な
金融機関向け貿易書類エビデン
ス準備に時間がかかる…
(某商社)

■金融機関

OCRにより貿易書類データを読み込み
人手によるOCR認識エラーの修正

税関で許可された貿易取引の確認
(外国送金依頼時に貿易書類を目視確認、等)

貿易書類の記載内容妥当性確認
→入出港日や船名、寄港地、コンテナ番号やBL番号など

職員自らが商品の価格チェックを実施
HSコード毎に取引価格が適正範囲にあるかを確認

■輸出入企業

貿易取引内容について、金融機関からの
頻繁な問い合わせや、取引関連ドキュメントの提出依頼を対応

貿易PFで保有するデジタルデータ利用によるメリット

■金融機関

貿易PFで保有するデジタルデータをそのまま
利用可能

貿易PFに登録された税関許可情報から
取引の正当性を確認

貿易PFに登録された内容を正として項目
の妥当性を確認

貿易PFに登録されたHSコードや税関申
告時の価格情報を基に商品価格が適正
範囲にあるか確認



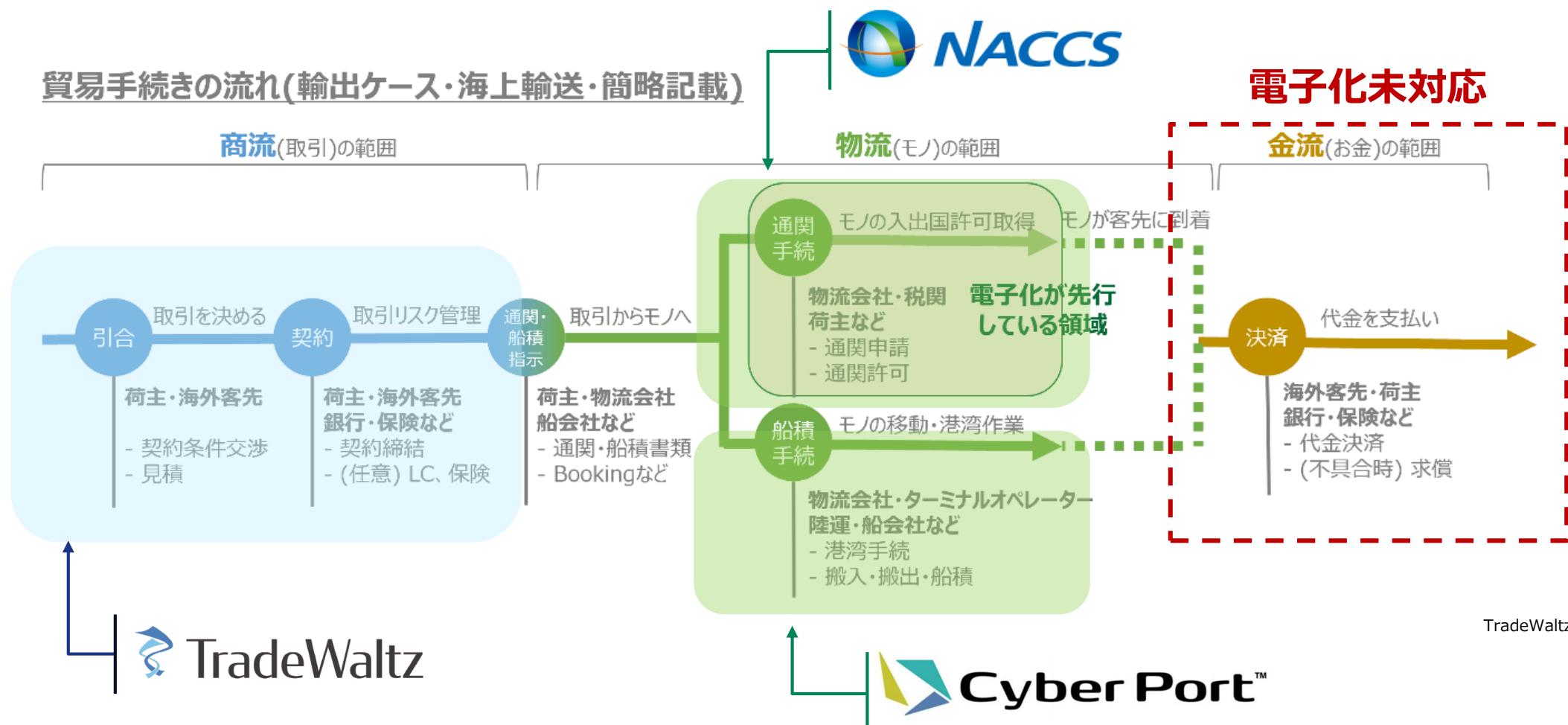
■輸出入企業

金融機関が貿易PFのデータを活用することで、
輸出入企業に対する問い合わせや書類提出依頼が削減

貿易手続きにおけるデジタルプラットフォーム活用

貿易手続きの流れにおいて、金流（赤枠）はモノの移動中・移動後に行われます。

物流（モノ）の移動はNACCSやCyberPort、商流はTradeWaltzといったプラットフォームサービスが存在するが、金流（貿易金融領域）においては、デジタルデータの活用プラットフォームは存在しておりません。

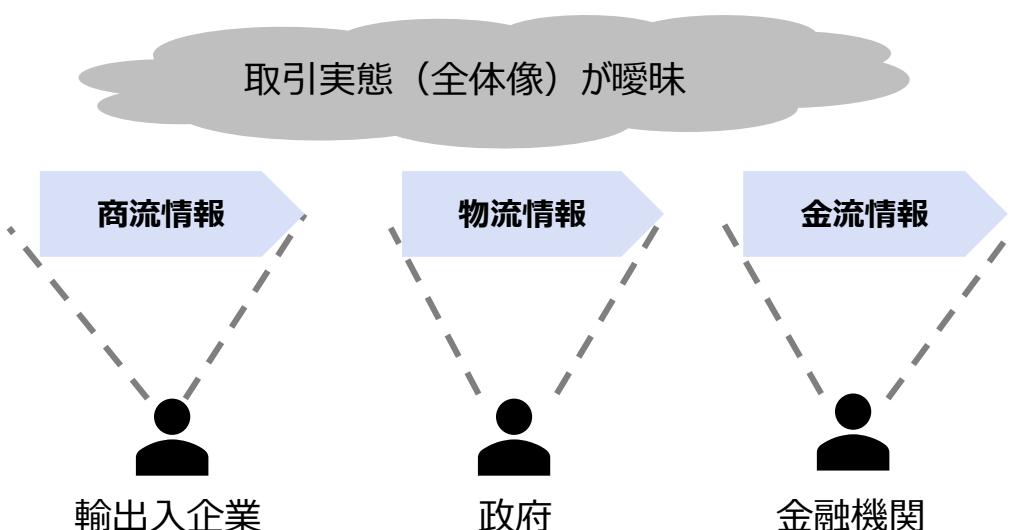


貿易取引情報のサイロ化の課題（商流・物流・金流）

今まででは自身の範疇を該当法令に基づき正しく審査できていれば、貿易取引は成立していました。しかしながら、環境変化が起きている昨今、未だに関係者のサイロ化は続いており、貿易取引全体を俯瞰してみていないがゆえに、マネロン犯罪が発生しています。

今まで

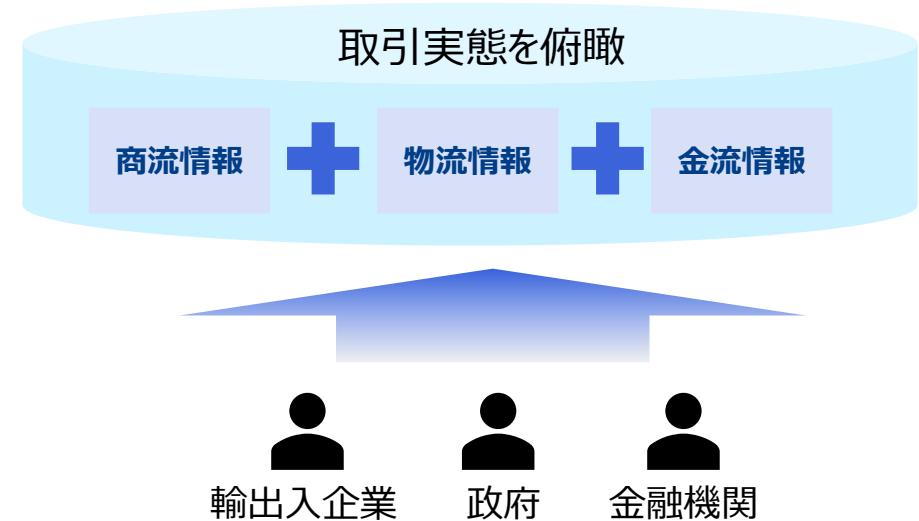
- ✓ 輸出入企業、政府、金融機関それぞれが自身の範疇をみて、正しく審査していれば、貿易取引は成立
- ✓ ただし、物流・金流データだけをみていても、**貿易取引の実態**までは不明



自社の範疇を法律に則り正しく審査するが、
貿易取引の全体像は不明

求められているもの

- ✓ 商流・物流・金流全体を俯瞰してみることで、貿易取引の実態の解像度をあげる（=新しい価値）
- ✓ 自社の範疇では見えていなかった情報もみて踏み込むことで、怪しい取引を未然に防ぐ。



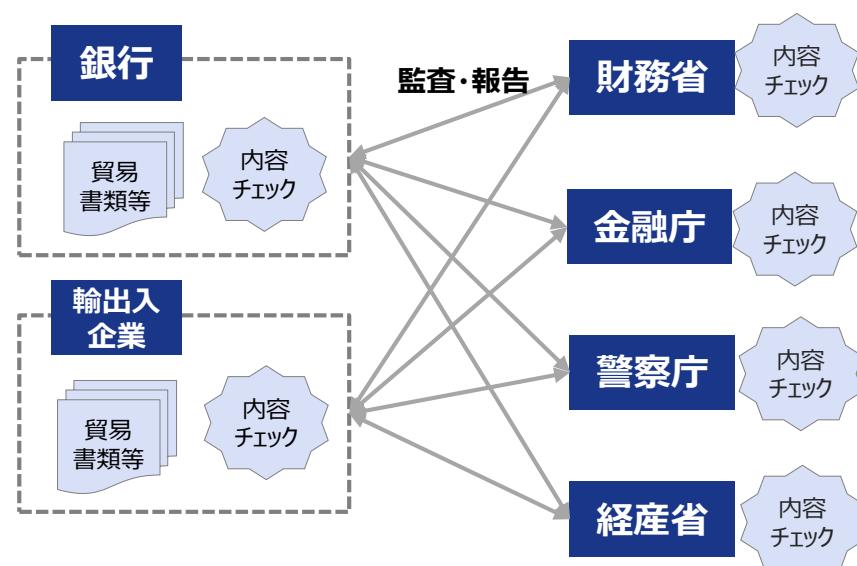
貿易取引の全体像を俯瞰してみることで、
マネロン犯罪を未然に防止する

【ToBe】デジタルデータ活用による貿易マネロン対策・経済安全保障対策の強化

現状の貿易マネロン対策が各行で多額のシステム投資を行うのに対し、**デジタルデータを活用した官民共同利用型の貿易プラットフォーム**を利用することで、官民双方の検査・監査対応の効率化・高度化、経済安全保障対策の一層の強化が期待されます。

現状

- ✓ 各銀行は自行チェック内容を各省庁に報告、各省庁にてそれぞれ監査
- ✓ リスク分析深化、金融機関の監査強化、法人情報把握の管理徹底が求められており、**金融システム全体での高度化が必要な状況**
- ✓ 現場負担も増加し、一層の効率化が求められている



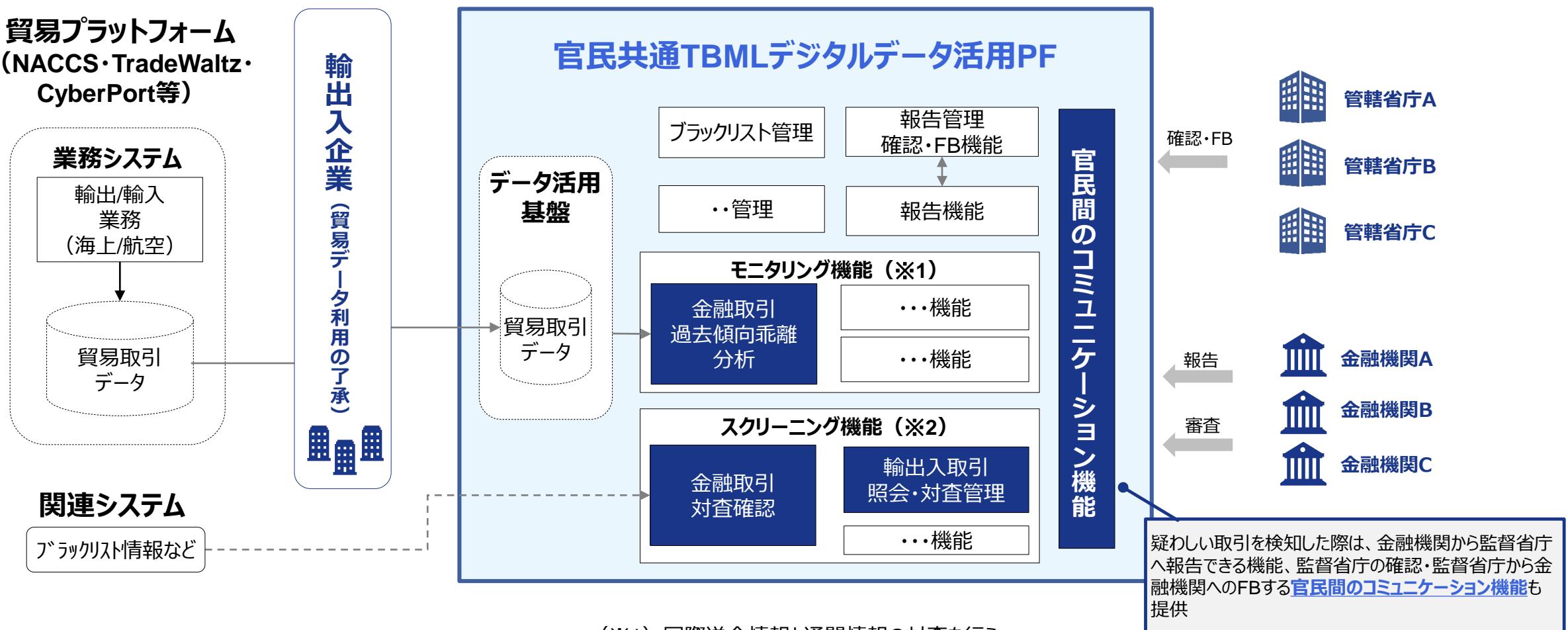
あるべき姿

- ✓ 官民連携でデジタルデータを活用・共有し、TBML対策の更なる効率化、高度化、犯罪の未然防止を実現
- ✓ 経済安全保障戦略の具現化、日本の国際競争力強化への寄与
- ✓ 書類対応の負荷が高い貿易取引データ活用PF構築より着手し、将来は、官民共同利用の**マネロン対策デジタルデータ活用PF**を実現



具体的なイメージ案（官民共通TBMLデジタルデータ活用PF）

税関への輸出手続に使用されるNACCSデータやTradeWaltz、CyberPortなどの貿易プラットフォームで保有するデータを活用し、官民共通TBMLデジタルデータ活用PFを構築することで、官と民が一体となって日本のTBML対策の実現を具現化させていきます。



【日経記事】マネロン対策 コスト削減にシステム共通化

マネロン対策、共通システムでコスト減

2025年7月31日 1:49 [会員限定記事]



金融機関ではマネロン対策のシステムを他行と共通化してコストを抑える動きがある。

全国銀行協会の完全子会社、マネー・ローンダリング対策共同機構（東京・千代田）は人工知能（AI）を使い、マネロンが疑われる取引をあぶり出すシステムを開発した。4月に提供を始め、すでに複数の地銀が導入した。

信用金庫は中央金融機関である信金中央金庫がサポートを行っている。信金中金は全254金庫のうち8割の外為決済事務を担う。各信金は信金中金を通じてSwiftによる海外銀行への送金電文の発信や決済を行っている。個別にシステムコストを負担する必要がなく、単独で行うより大幅にコストや人員負担を軽減できるメリットがある。

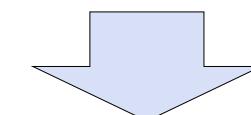
近畿大学とNTTデータは通関データを使ったマネロン対策の研究を進める。輸出品目のコードと税関申告時の価格を照らし合わせることで疑わしい取引の発見につなげる。

銀行外為業務が専門の近大の花木正孝教授は「金融機関は決済インフラを担っており、その消滅は中小企業の輸出促進にとり大きな足かせになる」とし、「マネロン対策は非競争領域であり、金融機関をはじめ官民が情報連携するなど、協調するのが有効だ」と指摘する。

マネーロンダリング（資金洗浄）対策の負担増から地方銀行が海外送金や決済などの外国為替業務から撤退する動きが相次いでいる状況

- ・スルガ銀行、琉球銀行（撤退済）
- ・東北銀行、トマト銀行、東日本銀行
(9月末に外為業務の取り扱いを終える方針を発表)
- ・その他、信用組合でも撤退が相次いでいる状況

海外企業との取引に使う決済手段を提供できない銀行が増えれば、中小企業の海外展開に影響する可能性も

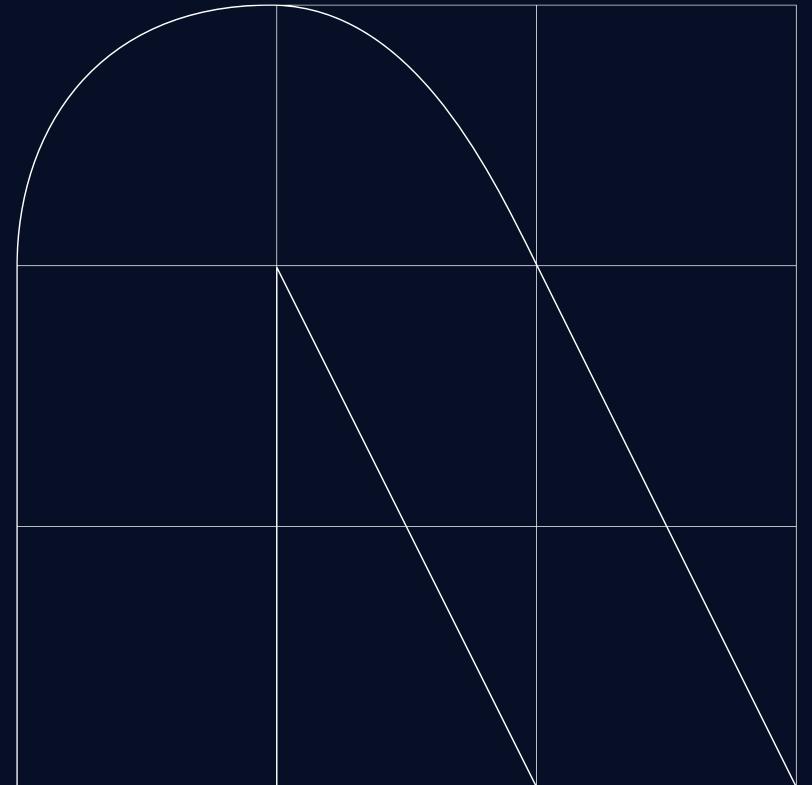


金融機関ではマネロン対策のシステムを他行と共通化してコストを抑える動きが活発化

出典：日経電子版 2025年7月31日 <https://www.nikkei.com/article/DGKKZO90354570Q5A730C2LX0000/>

04

日本政府の動きと官民連携事例



日本政府としての貿易デジタル化に向けた動き

経済産業省は、2024年6月に「貿易プラットフォーム利活用推進に向けた検討会」を開催し、官民一体で貿易デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、日本企業の国際競争力の向上や経済成長につなげる目論見です。

貿易手続デジタル化に向けた
アクションプラン工程表



経済産業省
貿易経済協力局 貿易振興課

我が国貿易手続のデジタル化の実現に向けた課題と対応の方向性

- 未だに法令上、及び商慣習上も、紙でのみ有効な文書や受理可能な手続が残っている。
- 貿易プラットフォーム（PF）は接続するユーザーが一定数を越えないと効用実感が乏しく、貿易PFのユーザー拡大が喫緊の課題。荷主企業からは、貿易PF導入にかかるコスト軽減、貿易PF間連携等を望む声あり。
- 貿易手続は商流・物流・金流に幅広く跨がり、関係省庁も多様であるため、共通目標・アクションプランを策定。ピアレビュー形式で進捗を管理し、着実に貿易手続のデジタル化を進めていく。

2024.6.25 第4回 貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会資料
(経産省 貿易経済協力局 貿易振興課)

日本政府として、令和10年度までに貿易PFを通じてデジタル化された貿易取引の割合を10%とすることを目標とし、省庁横断的にアクションプランを作成していく予定

仮説

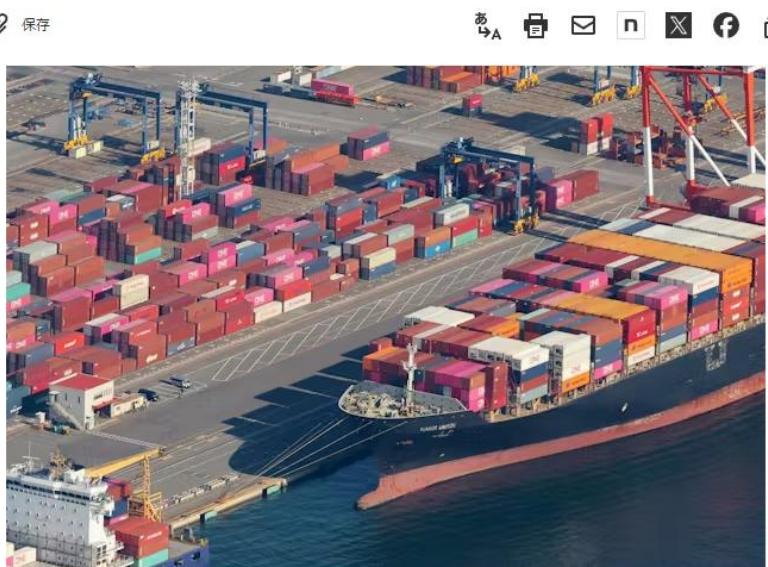
上記の動きを踏まえ、今後、TBML対策や経済安全保障対策についても、官民一体による貿易PFが保有するデジタルデータの活用推進への要請が高まるものと想定される

船荷証券（B/L）の貿易書類電子化、貿易デジタルデータの連携

日本政府においても、船荷証券（B/L）の電子化に向けた法改正などの貿易デジタル化を推進しています。海外では、欧米やシンガポールも相次いで貿易書類のデジタル化に向けたルールを作成しており、**将来的には国際的な貿易デジタルデータの連携が可能となります。**これに伴い、**デジタル化された貿易データのマネロン対策への活用についても、今後も加速していくことが予想されます。**

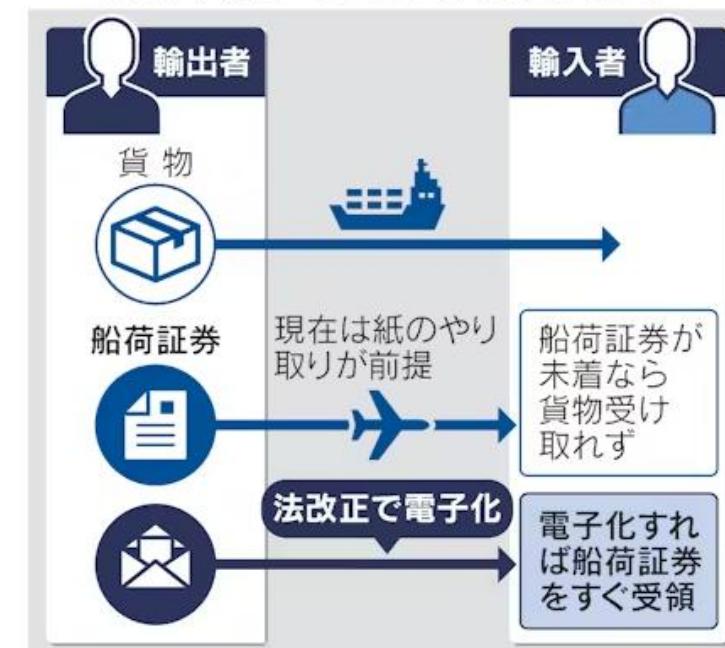
貿易手続き、実務減へ電子化 「船荷証券」25年にも法改正

経済 + フォローする 2024年6月25日 2:00 [会員限定記事]



政府は企業が手掛ける国際貿易に必要な書類である「船荷証券」を電子化する。25年にも商法を改正し、27年度までの施行を目指す。デジタル化した証券を法的に認めることで、書類でのやり取りが残る貿易実務の負担を軽減する。

貿易手続きのデジタル化を進める



【事例】シンガポール政府・金融機関間の情報連携 (COSMIC)

シンガポール金融管理局（MAS）及びシンガポールの主要6銀行は、2024年4月に、金融機関相互に顧客情報を共有する世界初のAMLリスク対策のデジタルプラットフォーム「COSMIC」をサービス開始しました。

COSMICは、3つの主要な金融犯罪リスク「①法人取引の悪用、②TBML、③拡散金融」に焦点をあて、金融犯罪の可能性が疑われる複数の危険信号（Red Flag）に該当する顧客情報を政府と金融機関が安全に共有することで、金融犯罪行為を検出・抑止することを目的としています。



仮説

COSMICは、日本のTBML対策に関する取組実現を目指す姿の一類型
(官民連携のTBML PFを構築) に該当すると想定される

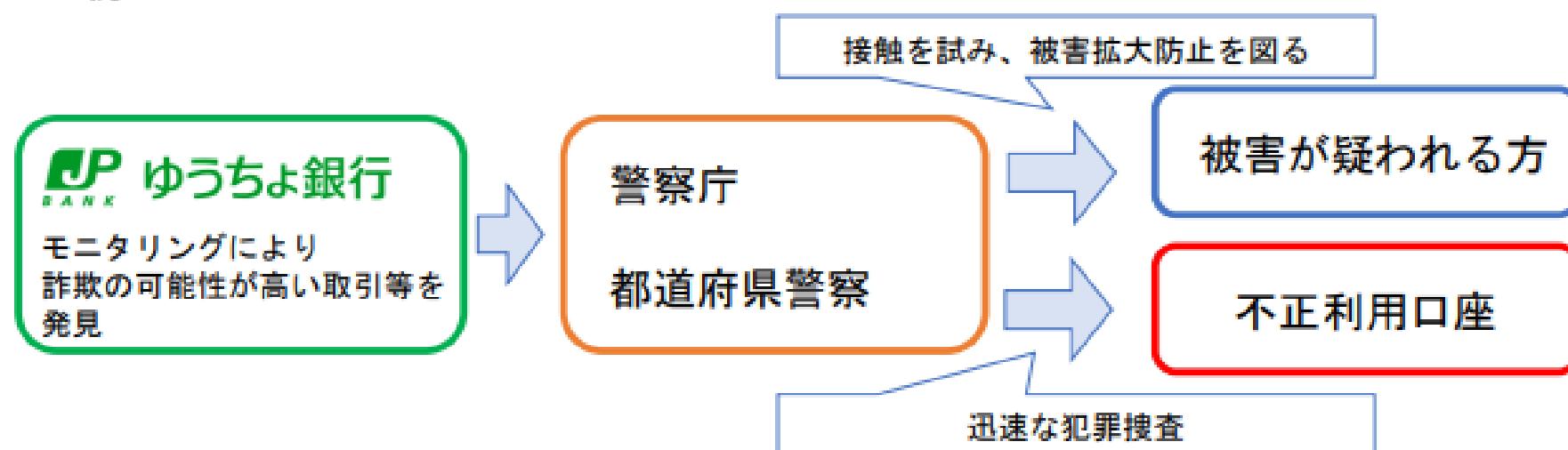
【事例】ゆうちょ銀行と警察庁の情報連携協定について

2025年1月17日（金）、急増する特殊詐欺等の被害拡大防止や口座不正利用防止を目的に、ゆうちょ銀行と警察庁との間で、「情報連携協定書」締結されました。

本連携により、ゆうちょ銀行で実施しているモニタリングを通じて、詐欺被害に遭われている可能性が高い口座情報が、警察庁及び関係する都道府県警察に提供されます。警察は提供情報をもとに被害の可能性のある方に接触し、被害拡大防止を図ります。

また、詐欺等に不正利用されている可能性が高いと判断した口座情報についてもゆうちょ銀行から警察庁に提供し、都道府県警察による迅速な犯罪捜査につなげます。全国警察を対象とした連携は国内で初めての試みになります。

3. 連携スキーム

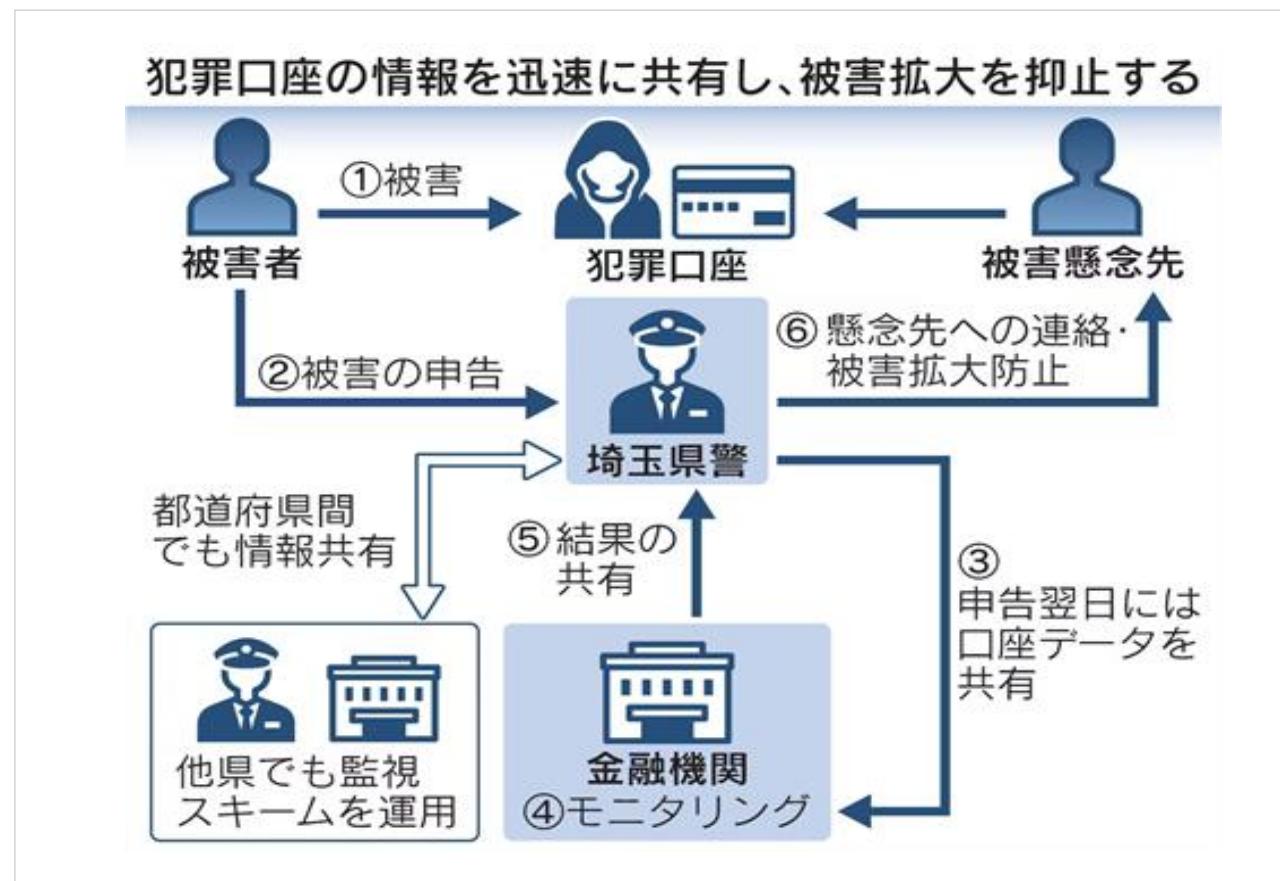


2025.1.17 ゆうちょ銀行プレスリリース https://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/press/2024/abt_prs_id001930.html

【事例】埼玉県警・金融機関間の情報連携（埼玉モデル）

特殊詐欺などの金融犯罪による被害金額が急拡大するなか、詐欺口座等の情報を警察と金融機関が情報共有する被害拡大防止スキーム（「埼玉モデル」）が注目を集めています。

埼玉県警は2024年10月、県内金融機関と「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」を結び、詐欺など犯罪に利用された口座情報を、発覚の翌営業日に埼玉県警が県内すべての金融機関に連絡する仕組みを開始しています。



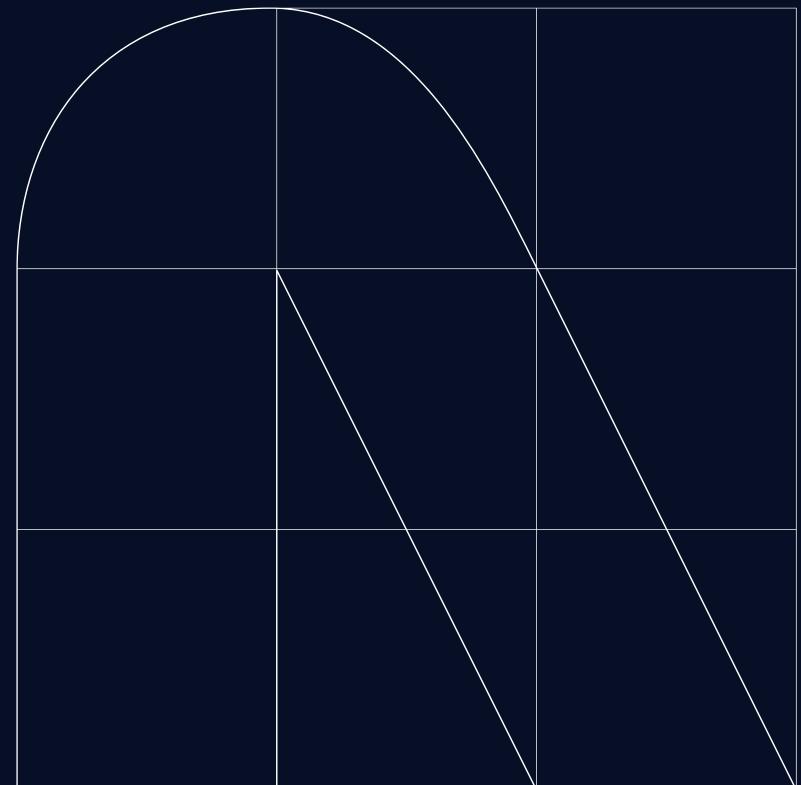
埼玉モデルと同じ仕組みを岩手県が採用し、
岩手県×埼玉県で情報連携を開始。
県境を越えた犯罪の監視体制を構築中。



日本国内においても、官民の
情報連携によるコンプライアンス強化は
今後も加速すると想定される

05

今後の対応案



今後のロードマップ案

FY24には、案件の実現可能性を近畿との共同研究を通じて確認するとともに、ニーズの喚起・サービス内容の具体化を実施しました。

FY25には、産学官の多様な関係者を巻き込んだコンソーシアムの立ち上げなど、実現に向けた検討を具体的に進めてまいります。

現在

	FY2024		FY2025		FY2026
	下期	上期	下期	上期	
案件形成	<ul style="list-style-type: none">■近畿大学との共同研究・業務課題整理・ニーズの喚起・サービス内容具体化	<ul style="list-style-type: none">■TBM研究会（コンソーシアム）の立ち上げ・開催・産官学のTBM関係者・有識者が参加・現状の課題共有、解決策の議論、今後の進め方検討			<ul style="list-style-type: none">■実現案の具体化・運用組織の検討・国際間連携の検討
サービス検討・技術検証	<ul style="list-style-type: none">■貿易PFデータを活用した実証検証（簡易PoC）	<ul style="list-style-type: none">■貿易PFデータを活用した実証検証（PoC）実施・参加者や対象データを拡大してPoC実施			<ul style="list-style-type: none">■商用化に向けたビジネスモデル検討、技術検討・システム化構想の策定・ユースケース策定・ビジネスモデル検討

トレードワルツ社と国内メガバンク3行による貿易業務デジタル化の共同検討

2024年11月に、トレードワルツ社と国内3メガバンクが協力して、貿易決済業務の完全電子化を目指すワーキンググループを立ち上げています。今年度9月以降に「TBMLワーキンググループ」を組成予定です。

国内3メガバンクがトレードワルツとともにワーキンググループを新たに組成～貿易業務の完全電子化を目指し協力～

① 2024.11.25

■ プレスリリース / 重要なお知らせ

国内3メガバンクがトレードワルツとともに
ワーキンググループを新たに組成
～貿易業務の完全電子化を目指し協力～



メガバンクのTBMLに対する課題感は高く、
TBMLへの貿易デジタルデータ活用についても、
当ワーキンググループにて議論される見込み
(TradeWaltz社と連携強化中)



出典： TradeWaltz社WEBサイト
(2024/11/25ニュースリリース)

各金融機関や政府関係機関の反応

政府・金融機関等の多くの関係者へヒアリングをしてまいりましたが、日本のTBMLの取り組みの課題感が高く、官民共同でTBML対応を進めていくことに、前向きな反応をいただいております。



A省 A様

- FATFの動きからみても、日本の貿易マネロン対策の仕組みと実効策を整えることは必要で、官民共同で早急に対話を進め、実現させていきたい。
- 政府は関税法に則って貨物審査をしているが、**金融の取引履歴データを活用できれば、疑わしい取引と思われるものを抽出し、調査することはできるはず。**



大手銀行 外為営業部
B様

- 貿易デジタル化を目指すにあたっては、データ活用についても今後検討していく必要と考えていたので、この取り組みも異論はない。
- **物流データと金流データをかけ合わせれば、より俯瞰して怪しい取引を予測できそう。**
- 進め方やタイミングは関係者と相談が必要。



大手銀行 決済企画部
C様

- **個社で進める事に既に限界を感じており、うまく財務省・経産省・金融庁なりに働き掛け日本全体で進められたらと考えている。**
- 輸出入企業からの膨大な資料を毎回みている。輸出入企業から受領するインボイスデータよりも、**NACCSデータのほうが専門の通関士が正確な情報を入力してくれているはずで、信ぴょう性が高い。**



大手銀行 AML窓口
D様

- 全ての審査について時間をかけて厳格に審査している。本当は簡易なものは自動化するなどできればいいが、**自社の審査で抜け穴になつてはならないため、厳格かつ効率化ができない**。
- 他の大手銀行が審査を断つものも当行は対応しており、貿易書類の妥当性確認が極めて大変。（入出港、船名、BL番号等）

総括

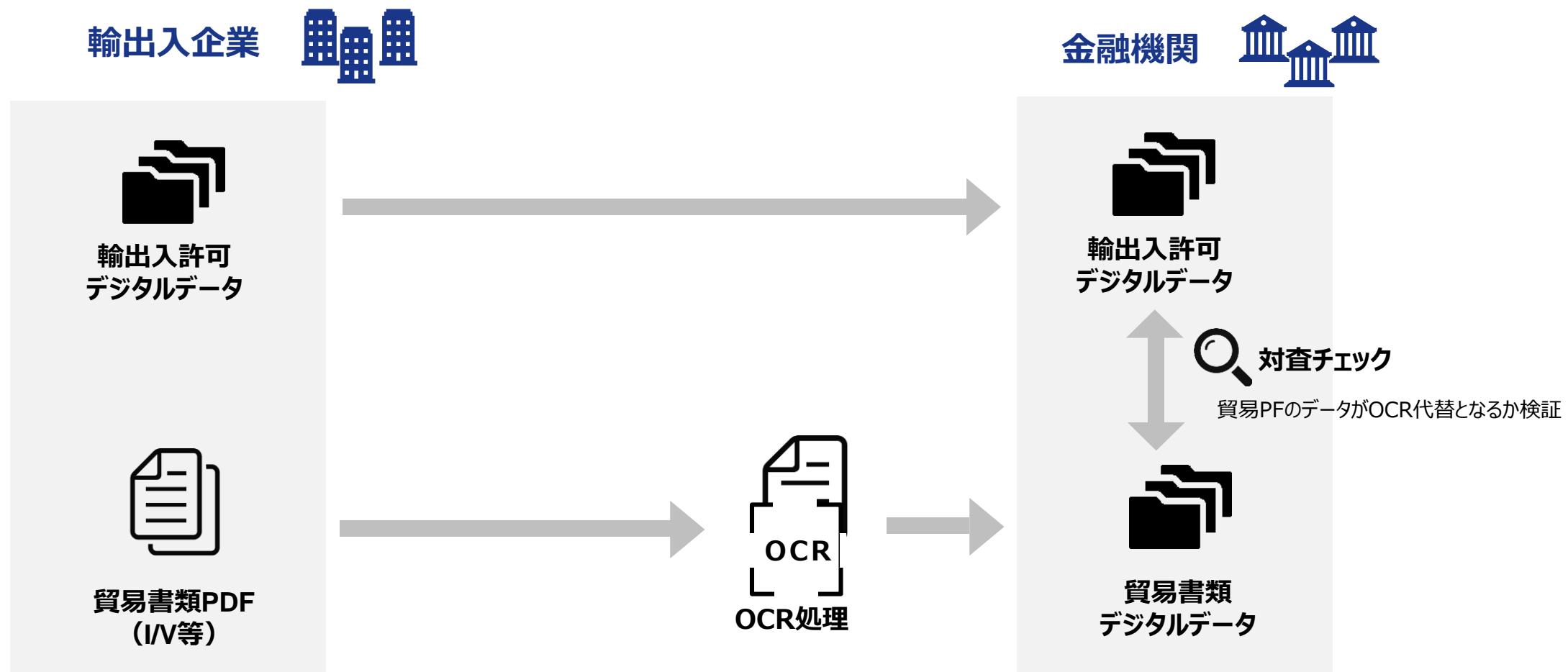
TBMLを官民一体で取り組むことは
政府・金融機関とともに前向き

金融機関は、TBML審査を
個社単独で取り組むことに限界

NACCSの貨物データと金流データ
を掛け合わせることで、疑わしい取
引をITで予測できるのではないか

FY24 貿易PF（NACCS）データを活用した実証検証（簡易PoC）について

FY24に、一部の輸出入企業様及び金融機関様にご協力をいただき、貿易PFデータ活用の簡易的な実証検証（PoC）を実施いたしました。貿易PFが保有するデジタルデータがどの程度、金融機関におけるTBML業務で活用可能かについて、検証をいただいています。



FY24 貿易PF（NACCS）データを活用した実証検証（簡易PoC）の状況

検証の結果、金融機関の皆さんから、TBML業務で活用できる貿易PF（NACCS）データが多数あるというフィードバックを頂いております。

貿易PF（NACCS）に情報あり

- ・売主/買主 (BENEFICIARY/ APPLICANT)
- ・輸入者/輸出者 (APPLICANT / SHIPPER)
- ・荷送人/荷受人 (CONSIGNOR/ CONSIGNEE)
- ・着荷通知先 (NOTIFY PARTY)
- ・輸送方法 (SHIP / AIR)
- ・船名 (VESSEL) / フライト番号 (FLIGHT)
- ・船積日 (SHIPPED ON BOARD DATE)
- ・積込港/荷降港 (PORT OF LOADING / DISCHARGE)
- ・商品HSコード
- ・数量/重量 (QUANTITY / GROSS (NET ※) WEIGHT)
- ・原産地 (COUNTRY OF ORIGIN)
- ・インボイス番号 / 金額 (INVOICE NO / AMOUNT)
- ・B/L、AWB (HAWB) 番号 (BL/AWB NO)
- ・コンテナ番号 (CONTAINER NO) ※

貿易PF（NACCS）に情報なし

- ・銀行
 - ・手形受取 (PAY TO)
 - ・代金支払 (DRAWEE)
 - ・信用状発行 (ISSUING BANK))
- ・荷物受取場所 (PLACE OF RECEIPT)
- ・荷物引渡場所 (PLACE OF DELIVERY)
- ・貨物の最終目的地 (FINAL DESTINATION)
- ・BL,AWB発行日 (DATE OF ISSUE)
- ・手形記載金額 (For)
- ・手形番号 (DRAFT NO)
- ・手形の支払い条件 (DRAFTS AT)

※データの取得方法について、要検討

貿易PFを活用することで、**業務効率化** 及び **マネロン対策強化**の観点で
銀行にとって大きなメリットがあるとのフィードバックをいただいた (次頁参照)

FY24 貿易PF（NACCS）データを活用した実証検証（簡易PoC）：具体的なメリット

■業務効率化の観点でのメリット

約20%の工数削減効果あり (月100人月→82.2人月 (17.8人月削減))

- ・NACCSデータ項目で活用可能な項目…23項目 (I/V、B/L、P/L入力項目の約20%)
- ・1項目当たりのデータ入力にかかる工数…10~30秒/項目
- ・1日あたりの処理ドキュメント数…200枚 (約24,000項目)

■マネロン対策強化の観点でのメリット

①取引情報の正当性確認

- … 港名、船名、B/L番号、インボイス番号、原産地、売主/買主、等について虚偽記載の有無を確認可能

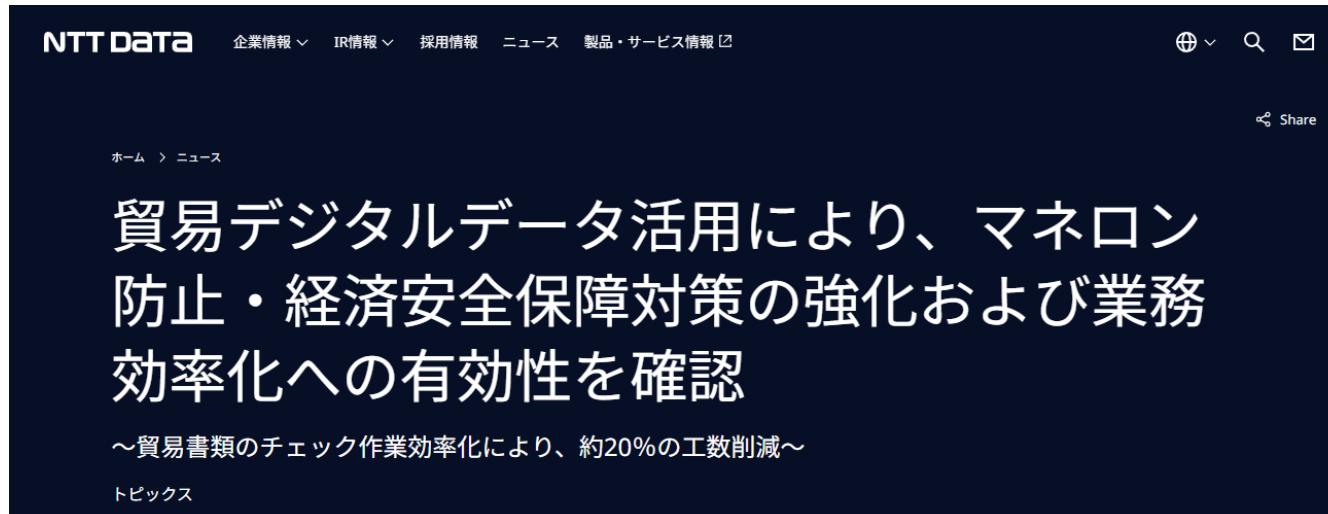
②価格情報の妥当性確認

- … 商品HSコードやインボイス価格、数量等について、精度の高い価格情報が入手可能

③航路情報の正確性確認

- … 積込/荷降港、船積日、船名、B/L番号、コンテナ番号等 から、航路の正確性を確認可能

研究成果・今後の取り組みに関するニュースリリース (2025.5.16)



NTT DATA 企業情報 IR情報 採用情報 ニュース 製品・サービス情報

ホーム > ニュース

貿易デジタルデータ活用により、マネロン防止・経済安全保障対策の強化および業務効率化への有効性を確認

～貿易書類のチェック作業効率化により、約20%の工数削減～

トピックス

2025年5月16日

近畿大学
株式会社NTTデータ
NTTデータルウィープ株式会社

近畿大学（大阪府東大阪市）（経営学部教授 花木正孝）、株式会社NTTデータ（東京都江東区、以下「NTTデータ」）、NTTデータルウィープ株式会社（東京都千代田区、以下「NTTデータルウィープ」）の3社は、貿易取引を悪用した不正行為（貿易ベース・マネー・ローンダーリング^{注1}：Trade-Based Money Laundering、以下「TBML」）防止策や経済安全保障対策において、貿易デジタルデータの活用が有効であることを共同研究^{注2}で確認しました。

今回の共同研究では、輸出入企業と金融機関の協力を得て、以下の点を実証しました。

- 国内外コンプライアンスに関する実務上（金融機関、輸出入企業、政府機関等）の負荷測定／課題抽出
- 貿易金融業務のデジタル化による改善ニーズの特定
- 金融機関における貿易デジタルデータ活用の効果

2025年度も近畿大学、NTTデータ、NTTデータルウィープは共同研究を継続し、将来的には貿易デジタルデータを活用した官民共同利用のTBML対策デジタルプラットフォームの実現を目指します。

Share

ニュースについて

ニュースに掲載されている、サービス内容、サービス・製品の価格、仕様、お問い合わせ先、その他情報は、発表日現在の情報です。その後予告なしに変更となる場合があります。また、ニュースにおける計画・目標などは様々なリスクおよび不確実な事実により、実際の結果が予測と異なる場合もあります。あらかじめご了承ください。

ニュースメール配信

ニュースの更新状況をいち早くお知らせするために、メール配信を行っております。

メール配信のお申し込み →

イベント・セミナー

NTTデータが開催するイベント・セミナーの情報をご覧いただけます。

イベント・セミナー →

NTTデータWEBサイト (2025/5/16)

研究成果（見込まれる効果）

- ・ 金融機関の業務効率向上（約20%以上）
- ・ TBML等対策強化（取引情報の正当性確認等）

今後の活動

- ・ 共同研究を今年度も継続して実施
- ・ これまでの共同研究の成果を踏まえ、金融機関、輸出入企業、政府機関に対しての研究内容を共有
- ・ 関係者による勉強会を設置し、課題抽出と具体的な対策を検討。課題解決に向けた施策を提言
- ・ 実証検証について、対象データや参加者を拡大し、今後のTBML等対策に必要なプラットフォームについての具体的な検討を実施

研究成果の公表

近畿大学商経学会の研究論文集「商経学叢」（第71巻 第4号）に掲載するとともに、以下のとおり公表
https://researchmap.jp/m-hanaki/published_papers

FY24共同研究の成果公表

FY24の近畿大学とNTTデータの共同研究の詳細については、近畿大学の研究論文集（商経学叢 2025年3月）に『マネロン防止・経済安全保障対策への貿易デジタルデータ活用提言－新たな業界共通プラットフォーム構築』として、掲載・公表しております。

ISSN 0450-2825

商経学叢

第71巻 第4号

勝田英紀先生 退任記念号

2025年3月

近畿大学商経学会



商経学叢 第71巻第4号 2025年3月

マネロン防止・経済安全保障対策への 貿易デジタルデータ活用提言 —新たな業界共通プラットフォーム構築

花木 正孝・河田 禅・篠田 浩直・森 美保[✉]

要旨 2024年11月より㈱NTT DATAとの共同研究を開始した。本共同研究では、貿易プラットフォームが保有するデジタルデータをマネロン等対策に活用し、貿易書類に記載されている項目が正確にデータ化されることで、金融機関等における確認作業の軽減や、マネロン等対策の実効性向上につながるかを評価・検証する計画である。

本稿では以下の6点について解説したい。まず、現在の外為コンプライアンスの現状について解説したい。次に、貿易プラットフォームに関する現状と今後の開発の方向性について紹介したい。3つ目は、貿易関係者へのヒアリング結果について紹介したい。4つ目は本件に関連する先行研究・調査・提言の概要を述べ、金融機関及び、所管官庁、貿易プラットフォームとのデータ連携の可能性を指摘したい。5つ目は、本共同研究に直接・間接的に関係する分野における国内外の先行事例を紹介したい。最後に、新たな業界共通デジタルプラットフォーム構築に向けた提言を行いたい。

キーワード マネー・ローンダリング防止、外為替コンプライアンス、貿易手続電子化、貿易プラットフォーム

原稿受理日 2023年2月16日

Abstract In November 2024, we started joint research with NTT DATA Corporation. In this joint research, we plan to evaluate and verify whether using the digital data held by the trade platform to combat money laundering, and accurately digitizing the items listed on trade documents will reduce the verification work at financial institutions, and improve the effectiveness of money laundering countermeasures.

In this paper, we would like to explain the following six points. First, we would like to explain the current state of foreign exchange compliance. Next, we would like to introduce the current state of trade platform and the direction of future development. Third, we would like to introduce the results of interviews with trade-related parties. Fourth, we would like to provide an overview of previous research, surveys, and recommendations related to this case, and point out the possibility of data collaboration between financial institutions, competent authorities, and trade platform. Fifth, we would like to introduce domestic and international precedent cases in fields directly and indirectly related to this joint research. Finally, we would like to make recommendations for building a new industry-wide digital platform.

将来の情報流通モデル詳細（輸入事例）

新たな情報流通により、以下を実現

- 1.税関：送金実データによる調査向上。⇒ 適切な徴税やFATF対応強化。
- 2.企業：データ送付による銀行提出・説明の省力化。売掛、買掛金管理の消込効率化。
- 3.銀行：送金審査精度高度化・省力化。新たなファイナンスサービスの提供。

- (1)アンダーバリュー取引の検知高度化
・送金額を確認することで関税/消費税などの脱税検知強化
- (2)FATF第5次審査に向けた対応強化
・荷物の到着から送金完了までの全体を補足

1.税関



- ・各種法規制に対応した適切な輸入品の統制
- ・適正な税の徴収

①輸入許可

電子署名

②送金結果

情報流通の経路は以下方法を検討

- ・3者が直接実施
- ・HUB組織/システムを経由
⇒ 技術、法律整備、候補組織の状況など踏まえステップ論で検討

- 1.送金審査結果の高速化
・結果の即時返却
- 2.送金手続き省力化
・送金データ「目的欄」の自動生成
・銀行への説明/証跡提出事務低減

2.企業

- オペレーションの
・コスト低減
・高速化



送金依頼

既存

新

- 1.税関との重複確認要素の審査自動化
- 2.輸入許可申請時にデジタル情報再利用による省力化
(クリーン、ドキュメンタリー)(HSコード、商品名、仕出人名、仕出人住所、船積地、原産地、船名等)
- 3.送金に対応する商流存在の自動チェック
- 4.外為法以外の適法性の確認実現
(関税法その他法規含め約30法規)
- 5.新たなファイナンスサービスの実現

3.銀行

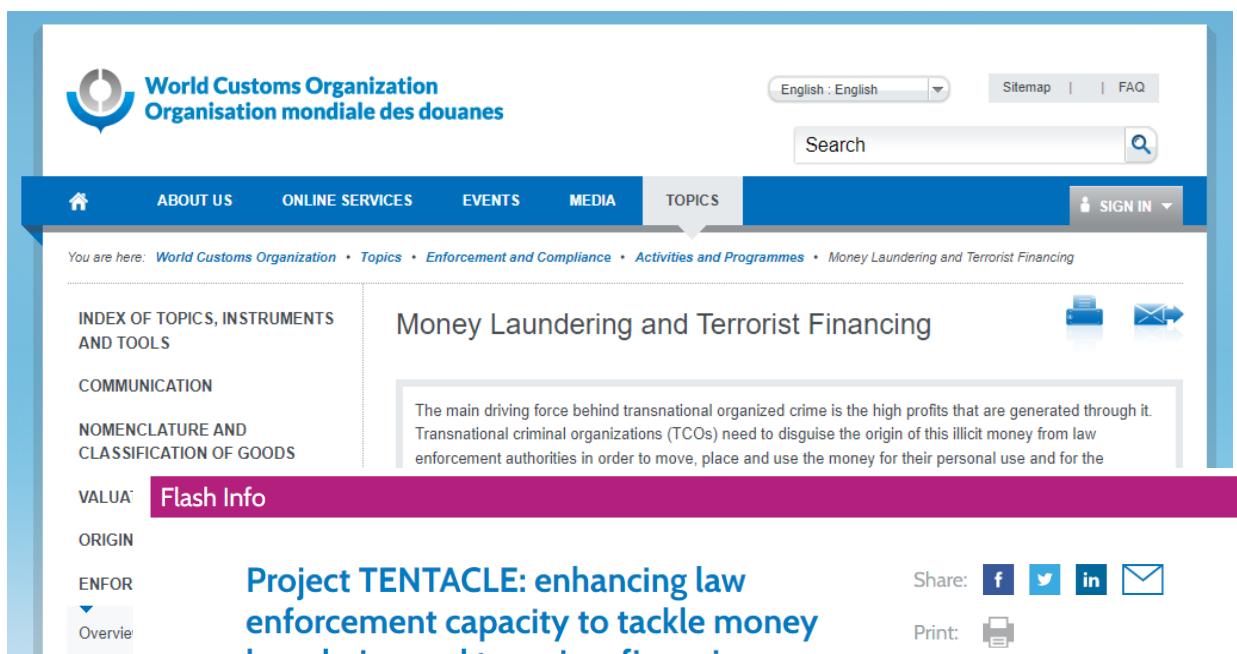


- ・審査事務作業の自動化・低減・高速化
- ・適切な送金の統制
(各種法規制対応)
- ・新サービス提供

貿易デジタルデータを活用したTBML対応の今後の国際展開について

貿易デジタルデータのTBMLへの活用は日本国内のみならず、国際的にも有効なマネロン対策になり得ます。

日本における貿易デジタルデータ活用の成果を踏まえ、WCO（世界税関機構）などとも連携し、国際的な貿易デジタルデータの電子交換と、マネロン対策への貿易デジタルデータ活用の推進を進めていく必要があります。



World Customs Organization
Organisation mondiale des douanes

English : English | Sitemap | FAQ

Search

ABOUT US ONLINE SERVICES EVENTS MEDIA TOPICS SIGN IN

You are here: World Customs Organization • Topics • Enforcement and Compliance • Activities and Programmes • Money Laundering and Terrorist Financing

INDEX OF TOPICS, INSTRUMENTS AND TOOLS COMMUNICATION NOMENCLATURE AND CLASSIFICATION OF GOODS VALUA Flash Info ORIGIN ENFOR Overview

Money Laundering and Terrorist Financing

The main driving force behind transnational organized crime is the high profits that are generated through it. Transnational criminal organizations (TCOs) need to disguise the origin of this illicit money from law enforcement authorities in order to move, place and use the money for their personal use and for the

Project TENTACLE: enhancing law enforcement capacity to tackle money laundering and terrorism financing

24 February 2021

By the AML-CTF Programme Team, WCO Secretariat

Share: [f](#) [t](#) [in](#) [e](#)

Print: [p](#)

Contents

FLASH INFO

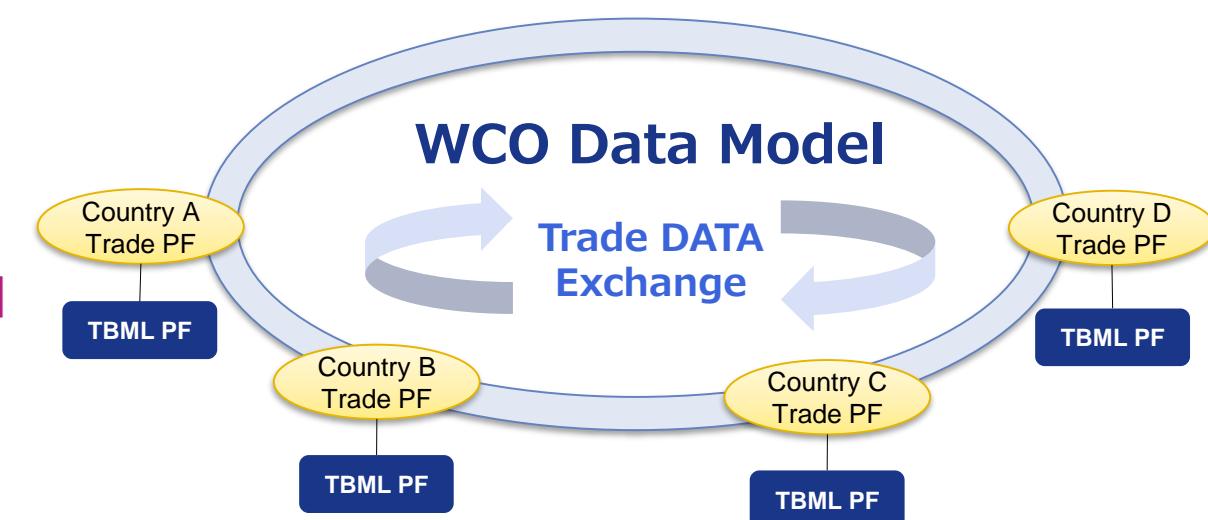
The WCO launches its new strategic planning cycle

Project TENTACLE: enhancing law enforcement capacity to tackle money laundering and terrorism financing

Environmental enforcement: overview of WCO latest and future activities

New documents added to the

多国間での貿易デジタルデータ交換イメージ



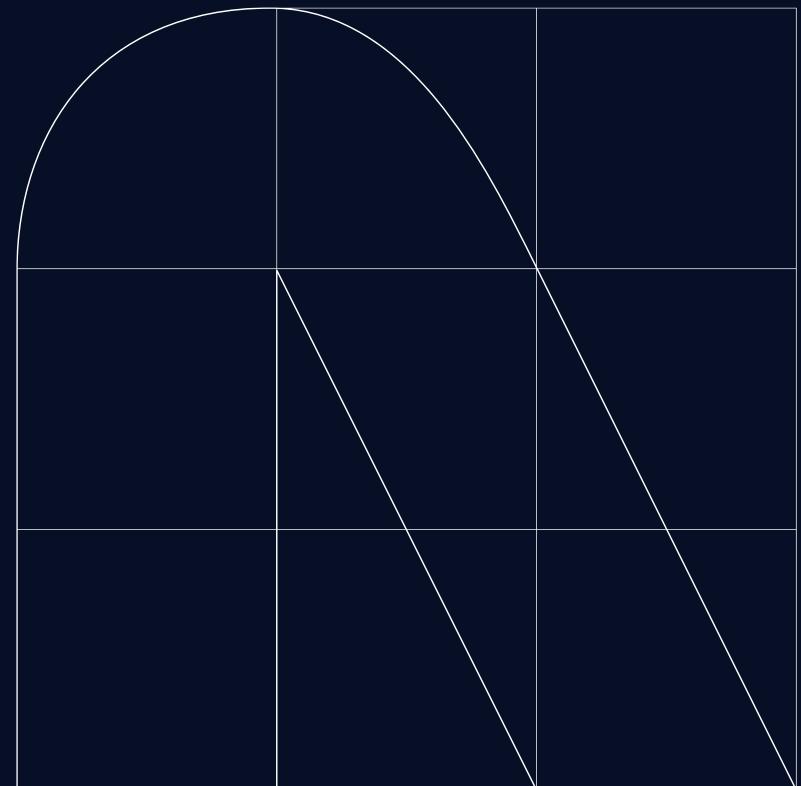
出典 WCO WEBサイト

© 2025 NTT DATA Japan Corporation

NTT DATA

06

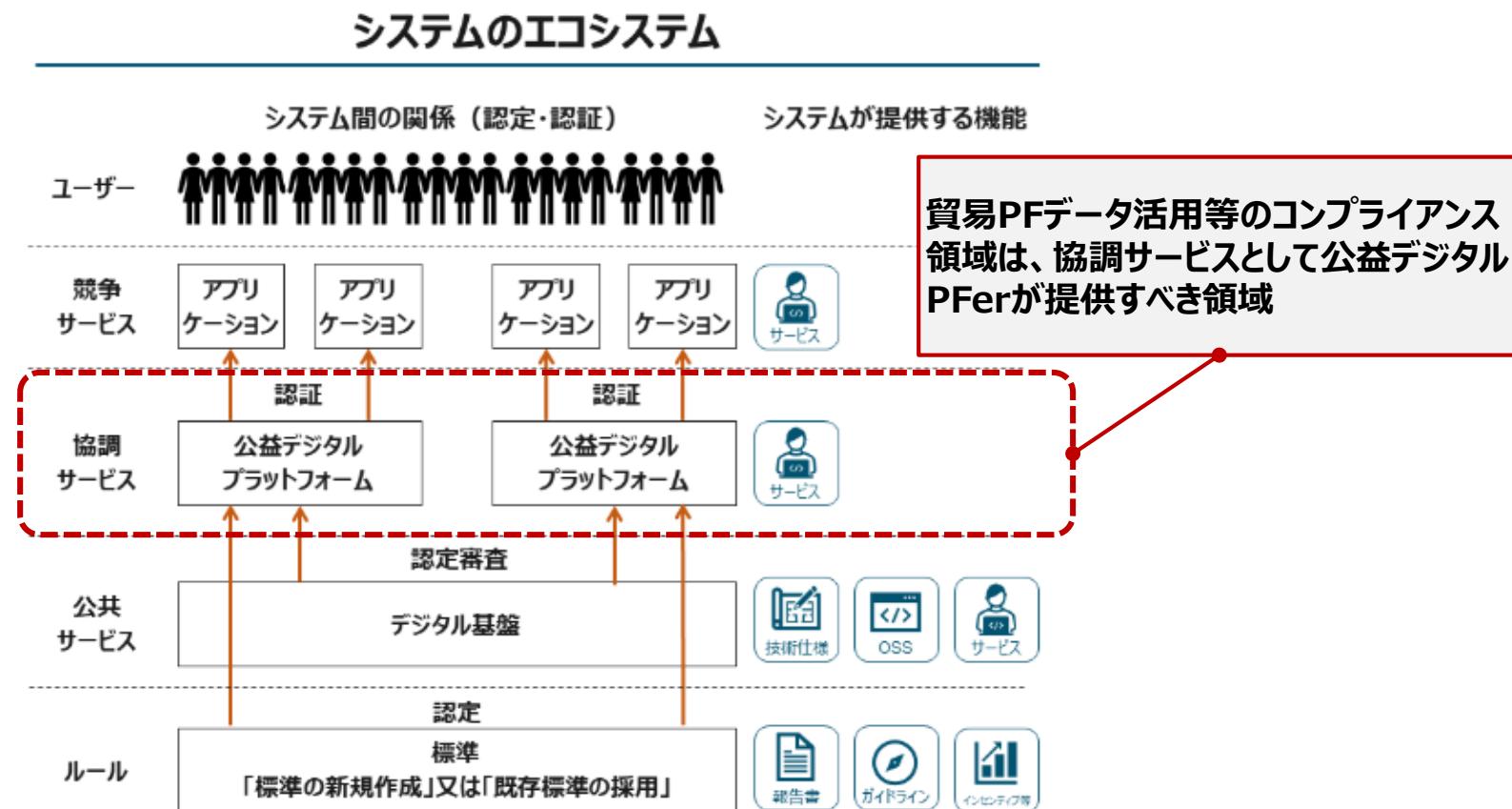
参考



ウラノスエコシステム（公益デジタルプラットフォーム事業者認定）

「Ouranos Ecosystem（ウラノス・エコシステム）」は、社会課題を解決しながら、イノベーションによる経済成長を実現するため、企業や業界、国境を跨ぐ横断的なデータ共有やシステム連携の仕組みを構築するための業界協調型サービスです。

TBMLにおける貿易PFデータ活用等のコンプライアンス領域は協調サービスとして公益デジタルプラットフォーム事業者が提供すべき領域に位置すると考えております。



出典：経済産業省WEBサイト（https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/ouranos.html）

Swiftメッセージの高度化（メッセージISO20022対応）について

世界各国の金融機関で利用されているSwiftメッセージフォーマット（国際銀行間通信協会のメッセージ書式）は、2025年11月までに国際標準フォーマット（ISO20022書式）へ切替えることが制度上求められていますが、情報量拡大等を考慮すると、今後はデータ活用が必須になることが想定されます。

ISO20022対応による課題仮説

ISO20022対応

Swiftメッセージの情報量拡大

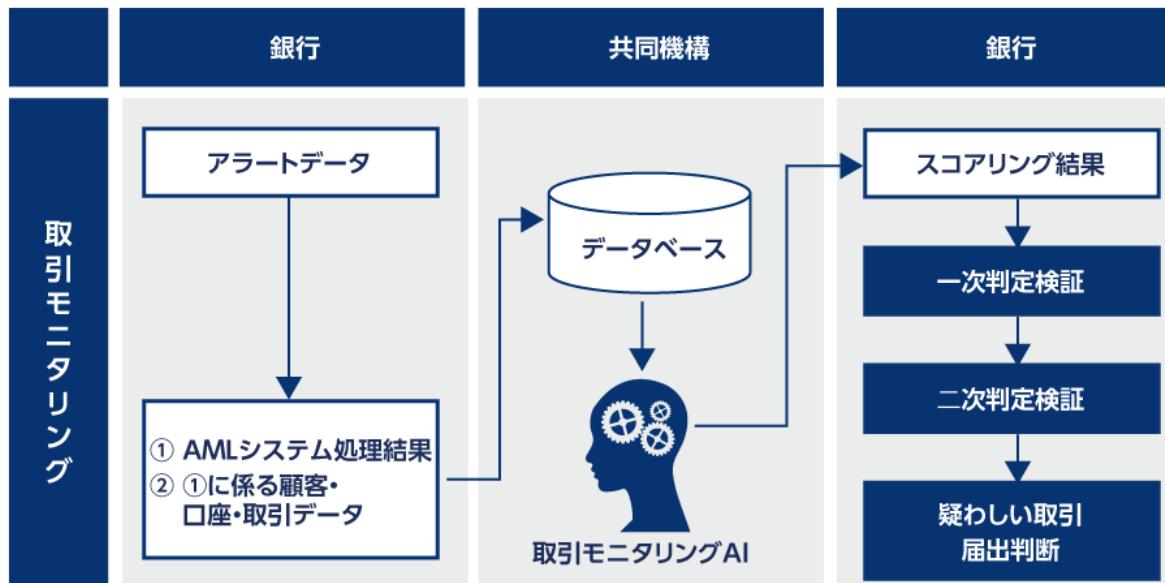
大量のデジタルデータの入力が必要

人手によるデータ入力は限界
デジタルプラットフォームに蓄積されたデータ活用が必須

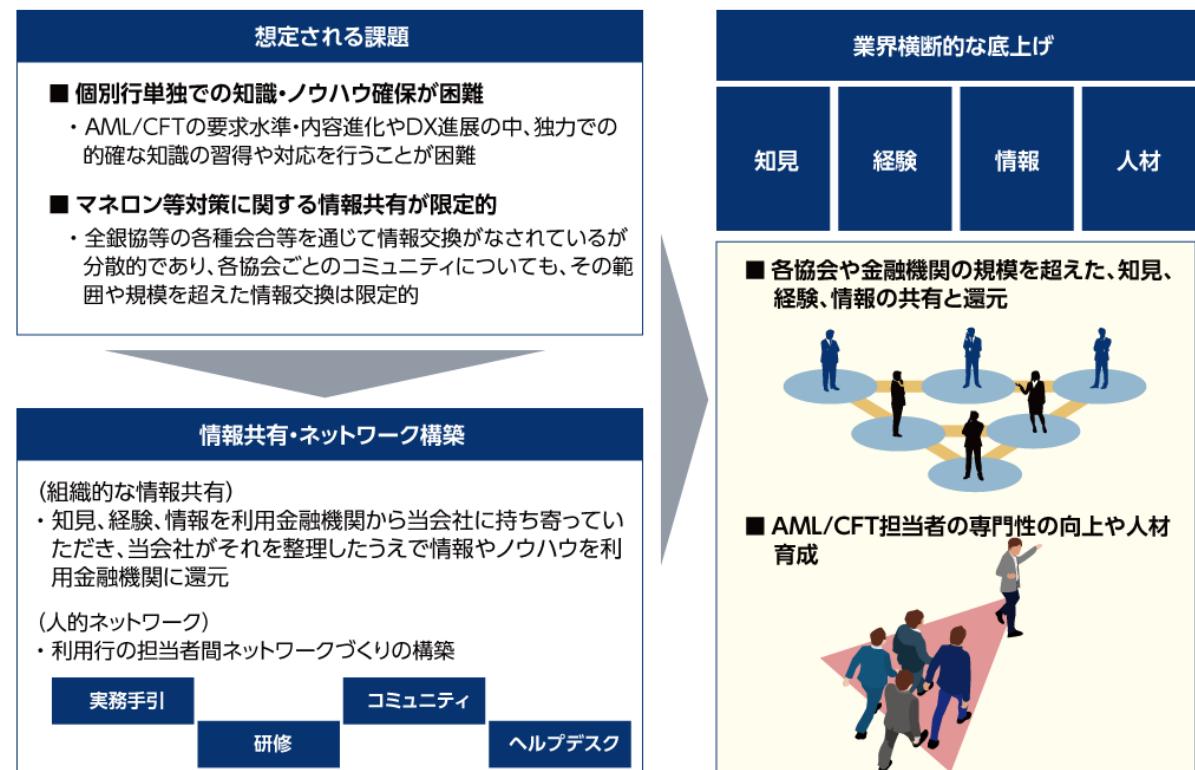
- ✓ 貿易金融にかかるメッセージ（MT700番台）については、今回切り替えの対象外ですが、高度化の背景（メッセージの情報量・柔軟性拡大によるマネロン対策強化）を考慮すると、今後は**貿易金融メッセージへのISO20022対応が求められる可能性があり、貿易PFデータの活用が必須になることが想定されます**

全銀協「マネー・ロンダリング対策共同機構」

2023年1月にマネー・ローンダリング対策共同機構が設立。金融機関に対し、「AIスコアリングサービス」、「業務高度化支援サービス」を提供されます。

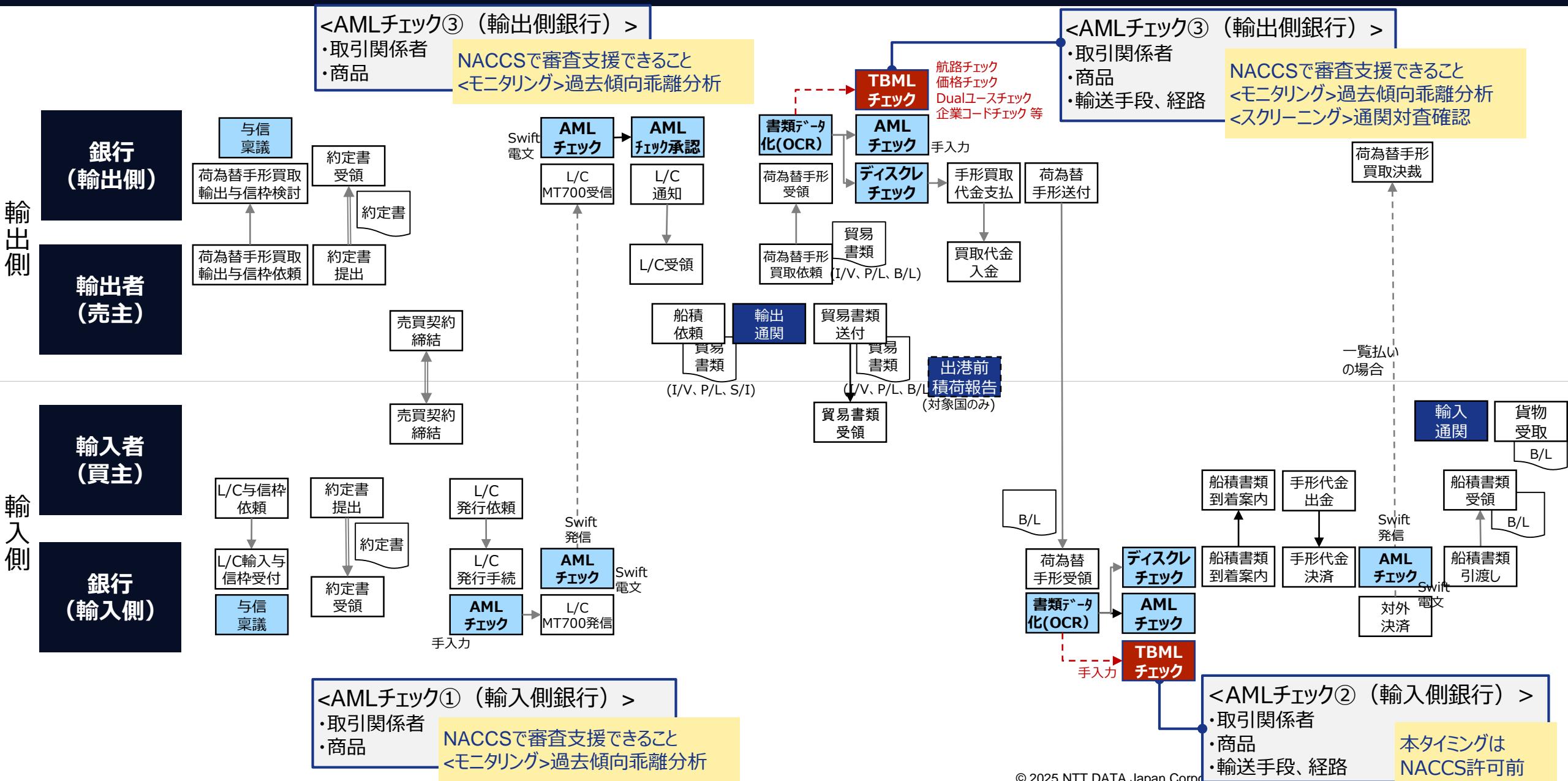


出典：マネー・ロンダリング対策共同機構様WEBサイト



業務高度化支援サービスに関する考え方

TBML業務プロセス確認 ①L/C決済の場合



TBML業務プロセス確認 ②送金決済・後払いの場合

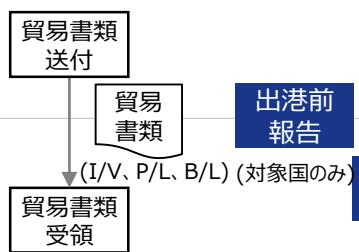
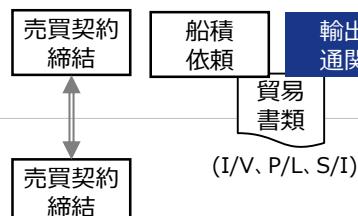
輸出側

銀行
(輸出側)

輸出者
(売主)

輸入者
(買主)

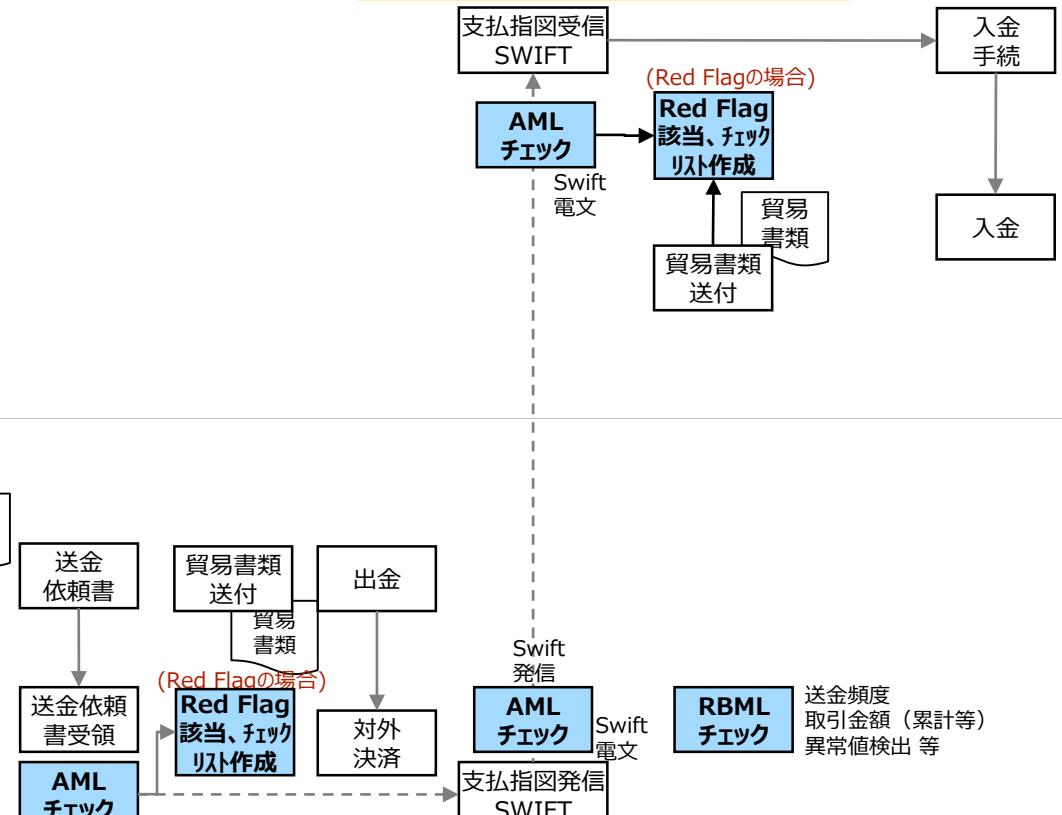
銀行
(輸入側)



<AMLチェック② (輸出側銀行) >

- 取引関係者
- 商品
- 輸送手段、経路

NACCSで審査支援できること
<モニタリング>過去傾向乖離分析
<スクリーニング>通関対査確認



<AMLチェック① (輸入側銀行) >

- 取引関係者
- 商品
- 輸送手段、経路

NACCSで審査支援できること
<モニタリング>過去傾向乖離分析
<スクリーニング>通関対査確認

TBML業務プロセス確認 ③送金決済・前払いの場合

輸出側

銀行
(輸出側)

輸出者
(売主)

輸入者
(買主)

銀行
(輸入側)

売買契約
締結

送金
依頼書
送金依頼
書受領
AML
チェック

貿易書類
送付
Proforma
I/V等
(Red Flagの場合)
Red Flag
該当、チェック
リスト作成

出金
Swift
発信
AML
チェック

支払指図発信
SWIFT
Swift
電文

支払指図受信
SWIFT
Swift
電文
AML
チェック
(Red Flagの場合)
Red Flag
該当、チェック
リスト作成
Proforma
I/V等
貿易書類
送付

入金手続き
入金

船積
依頼
輸出
通関
貿易書類
(I/V, P/L, S/I)
貿易書類
送付
出港前
報告
(I/V, P/L, B/L) (対象国のみ)
貿易書類
受領
輸入
通關
貨物
受取
B/L

<AMLチェック① (輸入側銀行)>

- 取引関係者
- 商品

NACCSで審査支援できること
<モニタリング>過去傾向乖離分析

<AMLチェック② (輸出側銀行)>

- 取引関係者
- 商品

NACCSで審査支援できること
<モニタリング>過去傾向乖離分析



■問い合わせ先
株式会社NTTデータ
第三公共事業本部 デジタルプラットフォーム事業部 第一システム統括部 第一営業担当
河田、篠田
tbml@hml.nttdata.co.jp